【表紙】

【事務連絡者氏名】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第143期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】株式会社横河ブリッジ【英訳名】Yokogawa Bridge Corp.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長佐々木恒容【本店の所在の場所】東京都港区芝浦四丁目4番44号【電話番号】03(3453)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 業務本部経理部長 宮本 正信

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦四丁目 4番44号

【電話番号】 03(3453)4111(代表)

【縦覧に供する場所】 株式会社横河ブリッジ 業務本部大阪業務部

(大阪府堺市西区築港新町二丁3番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

業務本部経理部長 宮本 正信

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(百万円)	78, 975	76, 978	82, 957	62, 538	61, 622
経常損益(百万円)	3, 937	2, 001	4, 347	100	△4, 058
当期純損益(百万円)	1, 371	882	△394	△4, 135	△293
純資産額(百万円)	50, 506	54, 137	53, 588	51, 774	53, 522
総資産額(百万円)	106, 265	110, 938	102, 450	94, 511	92, 359
1株当たり純資産額(円)	1, 231. 37	1, 321. 64	1, 309. 39	1, 266. 24	1, 171. 64
1株当たり当期純損益金額(円)	28. 79	21.01	△10.04	△101.10	△7. 17
潜在株式調整後1株当たり当期純	_	_	_	_	
利益金額(円)					
自己資本比率(%)	47. 5	48.8	52. 3	54.8	51.8
自己資本利益率(%)	2. 7	1.7	△0.7	△7. 9	△0.6
株価収益率(倍)	18. 6	23. 7	_		_
営業活動によるキャッシュ・フロ	558	6, 700	282	△927	△3, 854
一(百万円)	330	0, 100	202	△321	△3,004
投資活動によるキャッシュ・フロ	$\triangle 1,615$	918	△215	△547	4, 375
一(百万円)	∠1,010	310			1, 010
財務活動によるキャッシュ・フロ	$\triangle 2,508$	$\triangle 1,245$	△727	△603	△459
一(百万円)	22,000				
現金及び現金同等物の期末残高	9, 290	15, 662	14, 986	12, 896	12, 973
(百万円)	0,200	10, 002	11, 500	12, 000	12, 310
従業員数(人)	1, 423	1, 500	1, 488	1, 424	1, 384

- (注) 1. 売上高は、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)抜きで記載しています。
 - 2. 連結子会社株式会社横河メンテックは平成14年10月1日に連結子会社横河工事株式会社と合併したため、第 139期は損益計算書のみを連結しています。
 - 3. 第139期に自己株式4,113千株を2,025百万円で取得しましたので、純資産額は減少しましたが、1株当たり当期純利益金額および1株当たり純資産額は増加しています。
 - 4. 第140期に株式会社楢崎製作所の株式を取得し連結子会社としたため新たに連結の範囲に含めています。
 - 5. 第140期はその他有価証券評価差額金が増加しましたので、純資産額および1株当たり純資産額が増加しています
 - 6. 第141期は当社において、売上高の計上基準を変更したことに伴い、売上高は増加しましたが、それに伴う 完成工事原価への振り替えの増加により未成工事支出金が減少しましたため、総資産額は減少しています。 また、企業財務の一層の健全化を図るため「固定資産の減損に係る会計基準」の早期適用を行い、特別損失 に「減損損失」4,284百万円を計上しましたので、総資産額および純資産額が減少しています。
 - 7. 第142期は、当社および連結子会社株式会社楢崎製作所が独占禁止法に違反し、各発注機関から長期の指名 停止処分を受けた影響から、新設橋梁の受注が著しく減少しました。さらに、同法違反による課徴金として 903百万円、違約金として1,587百万円を特別損失に計上しました。また、連結子会社横河工事株式会社およ び連結子会社株式会社横河技術情報において繰延税金資産の一部942百万円を取り崩しましたので、総資産 額および純資産額が減少しています。
 - 8. 第143期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
 - 9. 第143期は当社において、主に設備投資資金および運転資金の調達を目的として投資有価証券の一部を売却したこと、それに伴い「その他有価証券評価差額金」も3,308百万円減少しましたので、総資産額および純資産額が減少しています。
 - 10. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(百万円)	49, 449	37, 354	46, 619	24, 686	22, 670
経常損益(百万円)	2, 511	473	2, 938	555	△3, 422
当期純損益(百万円)	690	203	△974	△2, 956	36
資本金(百万円)	9, 435	9, 435	9, 435	9, 435	9, 435
発行済株式総数(千株)	45, 075	45, 075	45, 075	45, 075	45, 075
純資産額(百万円)	43, 973	46, 903	45, 829	45, 722	42, 153
総資産額(百万円)	71, 756	73, 130	66, 601	64, 676	60, 908
1株当たり純資産額(円)	1, 072. 26	1, 145. 50	1, 120. 14	1, 118. 24	1, 031. 39
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)(円)	9. 00 (4. 50)	9. 00 (4. 50)	9. 00 (4. 50)	7. 50 (3. 75)	6. 00 (3. 00)
1株当たり当期純損益金額(円)	14. 01	4. 98	△23. 81	△72. 28	0.89
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率(%)	61.3	64. 1	68. 8	70. 7	69. 2
自己資本利益率(%)	1. 5	0. 4	△2.1	△6. 5	0.1
株価収益率(倍)	38. 2	100.0	_	_	749. 4
配当性向(%)	64. 3	180. 7	_	_	674. 2
従業員数(人)	714	686	669	638	619

- (注) 1. 売上高は、消費税等抜きで記載しています。
 - 2. 第139期に自己株式4,113千株を2,025百万円で取得しましたので、純資産額は減少しましたが、1株当たり当期純利益金額および1株当たり純資産額は増加しています。
 - 3. 第140期はその他有価証券評価差額金が増加しましたので、純資産額および1株当たり純資産額が増加しています。
 - 4. 第141期は売上高の計上基準を変更したことに伴い、売上高は増加しましたが、それに伴う完成工事原価への振り替えの増加により未成工事支出金が減少しましたため、総資産額が減少しています。 また、企業財務の一層の健全化を図るため「固定資産の減損に係る会計基準」の早期適用を行い、特別損失に「減損損失」4,284百万円を計上しましたので、総資産額および純資産額が減少しています。
 - 5. 第142期は、当社が独占禁止法に違反し、各発注機関から長期の指名停止処分を受けた影響から、新設橋梁の受注が著しく減少しました。さらに、同法違反による課徴金として854百万円、違約金として1,424百万円を特別損失に計上しました。
 - 6. 第143期は、主に設備投資資金および運転資金の調達を目的として投資有価証券の一部を売却したこと、それに伴い「その他有価証券評価差額金」も3,319百万円減少しましたので、総資産額および純資産額が減少しています。
 - 7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2【沿革】

年月	沿革
明治40年2月	大阪市西区境川町に、工学博士横河民輔が我が国最初の橋梁・鉄骨専業メーカーとして創業。
大正7年5月	株式会社に組織を変更。資本金100万円、本社は東京市日本橋区楓河岸。
11年4月	本社を東京市芝区月見町東京工場内に移転。
昭和15年8月	東京市深川区加崎町に深川工場を開設。
18年7月	創業以来の大阪工場を閉鎖し、その設備を深川工場に移設。
20年9月	終戦のため全従業員を解雇し、事業場を一時閉鎖。
20年11月	新陣容をもって再発足、東京工場を芝浦工場と改称。
20年12月	本社を東京都麹町区丸ノ内に移転。
24年12月	建設業者の登録を受ける。建設大臣登録(イ) 第3375号
27年6月	株式を公開、店頭取引株(東京)となる。
32年11月	本社を東京都港区西芝浦(現在地)に移転。
36年10月	株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。
37年8月	株式を東京証券取引所市場第一部へ上場。
38年4月	現場工事部門を分離し、横河工事株式会社を設立。(現・連結子会社)
39年10月	大阪府堺市築港新町に大阪支店を設置し、大阪工場の操業を開始。
44年2月	芝浦工場を閉鎖。千葉県千葉市新港に東京支店を設置し、千葉工場の操業を開始。
53年3月	深川工場を閉鎖し、千葉工場に集約。
53年6月	不動産の売買賃貸等を事業目的に追加。
54年3月	宅地建物取引業の許可を受ける。東京都知事免許(1) 第36098号
59年7月	電子計算機による計算受託およびシステム・サービス部門を分離し、株式会社横河技術情報を設
	立。(現・連結子会社)
63年10月	橋梁その他構造物の保全業務部門を分離し、横河工事株式会社との共同出資により株式会社横河
	メンテックを設立。
平成元年6月	システム建築事業の拡大を図るため、システム建築事業部を新設。
2年10月	千葉県袖ケ浦市南袖にシステム建築事業部袖ケ浦工場を新設。
3年6月	不動産の管理・運営、労働者派遣事業等を事業目的とする株式会社横河ニューライフを設立。 (現・非連結子会社)
3年10月	商号を株式会社横河橋梁製作所から株式会社横河ブリッジに変更。
11年3月	千葉工場を閉鎖。平成11年7月から賃貸用資産として運用を開始。
11年4月	千葉県袖ケ浦市南袖に千葉工場を新設。
13年8月	システム建築事業部を分離し、株式会社横河システム建築を設立。(現・連結子会社)
13年12月	株式会社白石と業務提携協定を締結。
14年2月	持分法適用関連会社横河工事株式会社の株式を追加取得し、連結子会社とする。
14年3月	連結子会社株式会社横河メンテックの株式をすべて連結子会社横河工事株式会社に譲渡。
14年4月	株式会社横河システム建築が営業を開始。
14年10月	連結子会社横河工事株式会社と連結子会社株式会社横河メンテックが合併。
15年1月	高田機工株式会社と資本業務提携契約を締結。
15年11月	株式会社楢崎製作所の株式を取得し、連結子会社とする。
17年3月	大阪府和泉市にブリッジステージいずみ工場を新設。

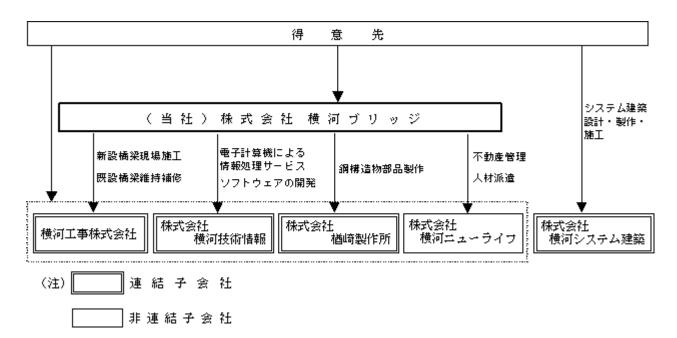
3【事業の内容】

当社は、子会社5社とともにグループを形成しています。

当社は、主として橋梁、建築環境等鋼構造物の設計、製作およびこれらの現場施工を行い、新設橋梁の現場施工業務および既設橋梁の補修業務については、その一部を連結子会社横河工事株式会社に発注しています。また、橋梁、建築環境等鋼構造物の部品製作の一部については、連結子会社株式会社楢崎製作所に発注しています。電子計算機による情報処理サービスおよびソフトウェアの開発については、連結子会社株式会社横河技術情報にその業務の一部を発注しています。非連結子会社株式会社横河ニューライフは、当社グループ保有の不動産の管理、運営および労働者派遣事業等を行っています。これらの子会社は、それぞれの担当事業分野において当社以外の得意先からも直接受注をしています。また、連結子会社株式会社横河システム建築は、当社以外の得意先から直接受注したシステム建築工事の設計、製作およびこの現場施工を行っています。

なお、当社グループは当社を分割会社、株式会社横河橋梁(平成19年4月13日に設立した当社の100%出資子会社)を承継会社とする分社型(物的)吸収分割(効力発生日平成19年8月1日)および当社(平成19年8月1日に株式会社横河ブリッジホールディングスに商号変更)と横河工事株式会社の株式交換(効力発生日平成19年10月1日)により持株会社体制に移行します。詳細な内容については、連結財務諸表の注記事項 (重要な後発事象)に記載のとおりです。

<事業の系統図>



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
横河工事㈱	東京都豊島区	1, 690	橋梁等鋼構造物の	56. 59	当社は新設橋梁の現
(注) 1			設計•施工		場施工および既設橋
(注) 2					梁の維持補修を部分
					発注しています。役
					員の兼務がありま
					す。
㈱横河技術情報	千葉県船橋市	300	電子計算機による	100.0	当社はコンピュータ
			情報処理サービス		ーによる情報処理サ
			システム商品の開		ービスおよびソフト
			発および販売		ウェアの開発を部分
					発注しています。役
					員の兼務がありま
					す。資金援助があり
					ます。
㈱横河システム建	千葉県船橋市	300	システム建築の設	100.0	役員の兼務がありま
築			計・製作・施工		す。資金援助があり
(注) 3					ます。土地および生
					産設備を賃貸してい
					ます。
㈱楢崎製作所	北海道室蘭市	350	橋梁等鋼構造物の	75. 0	当社は鋼構造物の部
(注) 4			設計・製作・施工	(21.0)	品製作を部分発注し
					ています。

- (注) 1. 特定子会社に該当します。
 - 2. 有価証券報告書を提出しています。
 - 3. ㈱横河システム建築については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等 (1)売上高 16,929百万円 (2)経常損失 151百万円 (3)当期純損失 72百万円

(4)純資産額 696百万円(5)総資産額 8,570百万円

4. 議決権の所有割合の() 内は、間接所有割合で内書きとなっています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため事業部門別の従業員数を示すと次のとおりです。

平成19年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(人)
鋼構造物事業部門	1, 192
情報処理事業部門	116
不動産事業部門	29
管理部門	47
合計	1, 384

(注) 従業員数は就業人員数を記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与(円)
619	44. 05	20. 55	6, 364, 713

(注) 平均年間給与(税込金額) は、基準外賃金および賞与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、当社の本社従業員と連結子会社株式会社横河システム建築従業員を構成員とする組合(産業別労働組合ジェイ・エー・エム所属)と当社の大阪事業場従業員を構成員とする組合(無所属)、連結子会社横河工事株式会社従業員を構成員とする組合(日本建設産業職員労働組合協議会所属)、連結子会社株式会社横河技術情報従業員を構成員とする組合(電機連合情報部会所属)、連結子会社株式会社楢崎製作所従業員を構成員とする組合(全日本造船機械労働組合所属)の5組合があります。

労働条件の改善等労使間の問題は、各社において労使双方で組織する経営協議会で円満に解決を図っています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、外需は海外経済の拡大を背景に増加を続け、民間設備投資は高水準の企業収益により増加し、個人消費も底堅く推移しましたので、公共投資の減少基調はあるものの、全体としては緩やかな景気拡大が続きました。

当橋梁業界につきましては、平成18年11月に当社を含む鋼橋製作会社23社が、東京高等裁判所から「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独占禁止法)」違反により有罪判決を受け、その後刑が確定しましたので、国土交通省から平成19年1月30日から45日間の営業停止処分を受けました。このような状況下、当連結会計年度の総発注量は、低水準でありました前連結会計年度を大きく上回りましたが、熾烈な受注競争の影響から、受注単価は大きく落ち込み採算の確保が困難な状況となりました。

一方、建築事業につきましては、好調な民間設備投資と首都圏を中心とする大型プロジェクトに下支えされ、需要は堅調に推移しましたが、採算面では、鋼材価格の値上がりなどもあり、厳しい状況が続きました。

このような厳しい事業環境のもと、橋梁事業については、当社は、未だ一部の発注機関から指名停止処分を受けており、その上営業停止の行政処分を受けたものの、特に上半期において積極的な営業活動を行いました結果、予想を上回る受注ができました。また、連結子会社の横河工事株式会社および株式会社楢崎製作所が、大型新設橋梁工事の受注を大幅に増加させることができた上、横河工事株式会社が新設橋梁の現場施工工事、既設橋梁の維持補修工事や海外大型橋梁を制約することができましたので、総受注高は770億円(前年同期比35.4%増)となりました。当連結会計年度の業績は、売上高616億2千万円(同1.5%減)、営業損失44億8千万円(前年同期は14億6千万円の損失)、経常損失40億5千万円(同1億円の利益)となりました。また、多額の経常損失を補うべく、特別利益として不動産の流動化に伴う固定資産売却益および投資有価証券売却益など55億5千万円を計上しましたが特別損失として独占禁止法違反の判決により科せられた罰金6億4千万円など25億5千万円計上しましたので、当期純損失は2億9千万円(同41億3千万円の損失)となりました。

(鋼構造物事業部門)

当事業部門では、特に上半期において積極的な営業活動を行いました結果、予想を上回る受注ができましたので、橋梁受注高は460億4千万円(前年同期比50.3%増)となりました。主な受注工事としては、国内大型工事として、東京都・南北水路横断橋、山口県・栄川大橋、長崎県・鷹島肥前大橋、諫早外環上状線橋梁、名古屋高速道路公社・東海料金所工区、西日本高速道路・門真高架橋西工区、同・寝屋川高架橋、首都高速道路・レインボーブリッジ耐震工事、北海道開発局・沙流川橋などであり、海外大型工事としては、清水建設・ウズベキスタン鉄道橋です。また、建築環境他事業については、システム建築事業の受注が引き続き増加し、精密機器事業も大幅に受注を増やしましたので、受注高は297億7千万円(同18.5%増)となりました。従って、当連結会計年度の受注高は758億2千万円(同36.0%増)となりました。

決算面においては、橋梁として、香港特別行政区政府路政署・ストーンカッターズ橋、東京都・南北水路横断橋、中日本高速道路・駒門高架橋、四国地方整備局・小坂高架橋、大林組・新宿こ線道路橋架設工事などの大型工事が売り上げにたちましたが、当社の上半期の橋梁生産量の落ち込みを補うには至らず、売上高は320億8千万円(同16.4%減)に止まりました。また、建築環境他事業として鹿島建設・川崎駅西ロマンション、同・鹿島ウエストビルなどが売り上げに立ちましたので、売上高は272億4千万円(同23.7%増)となりました。従って、当連結会計年度の売上高は593億2千万円(同1.8%減)となりました。損益については、当連結会計年度は、橋梁売上高の減少、工場稼働率の落ち込みに加え、厳しい受注競争による多額の工事損失引当金の計上により、採算が大きく下回る水準で推移しました。このような状況に鑑み、グループ全社は総力を挙げて生産効率向上と固定費削減に取り組みました結果、採算は改善に向かいましたが、販売費及び一般管理費を吸収できるだけの利益の確保には至らず、営業損失は45億8千万円(前年同期は14億7千万円の損失)となりました。

(情報処理事業部門)

当事業部門では、電子計算機による情報処理サービスおよびシステム商品の開発・販売を行っています。当連結会計年度では受注高11億8千万円(前年同期比6.7%増)、売上高13億5千万円(同8.8%増)となり、営業損益は6千万円の営業利益(前年同期は5千万円の営業損失)となりました。

(不動産事業部門)

当事業部門では、当社グループ保有の不動産を賃貸資産として運用しています。当連結会計年度では売上高9億3千万円(前年同期比5.0%増)となり、営業損益は4千万円(同33.2%減)の営業利益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金および現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ76百万円増加(前年同期は2,090百万円の減少)し、当連結会計年度末には12,973百万円(前年同期比6.0%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は3,854百万円(前年同期比315.7%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失1,054百万円の計上と課徴金および損害補償金等1,946百万円の支払いに加え、システム建築事業において大型工事の増加に伴い受取手形及び完成工事未収入金等が2,732百万円増加したことによりますが、未成工事受入金の増加額3,297百万円などによりその一部が相殺されています。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は4,375百万円(前年同期は547百万円の使用)となりました。これは主に、不動産の流動化による有形固定資産の売却による収入3,599百万円と投資有価証券の売却による収入5,173百万円によりますが投資有価証券の取得による支出3,158百万円などによりその一部が相殺されています。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は459百万円(前年同期比23.9%減)となりました。これは主に、配当金の支払い310百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業部門ごとに示すと次のとおりです。

区分	当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)					
	数量 (T)	前年同期比(%)	金額 (百万円)	前年同期比(%)		
鋼構造物	79, 976	110.8	58, 808	97. 6		
情報処理	_	_	1, 211	89. 1		
不動産	_	_	921	103. 0		
合計	79, 976	110.8	60, 941	97. 4		

(注) 金額は、消費税等を除いて記載しています。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業部門ごとに示すと次のとおりです。

区分	当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)							
		受治	受注残高					
	数量 (T)	前年同期比(%)	金額 (百万円)	前年同期比(%)	金額 (百万円)	前年同期比(%)		
鋼構造物	114, 180	145. 2	75, 823	136. 0	68, 141	132. 0		
情報処理	_	_	1, 184	106. 7	350	67. 0		
合計	114, 180	145. 2	77, 008	135. 4	68, 491	131. 3		

- (注) 1. 金額は、消費税等を除いて記載しています。
 - 2. 輸出について特記すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門ごとに示すと次のとおりです。

区分	当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				
	金額(百万円)	前年同期比(%)			
鋼構造物	59, 325	98.2			
情報処理	1, 357	108.8			
不動産	939	105. 0			
合計	61, 622	98. 5			

- (注) 1. 金額は、消費税等を除いて記載しています。
 - 2. 輸出について特記すべき事項はありません。
 - 3. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、主要な販売先に該当するものはありません。

3【対処すべき課題】

今後の見通しといたしましては、橋梁事業につきましては、国および地方自治体の厳しい財政状態を反映して、公共事業量の継続的な縮減が予想されるため、橋梁の需要も厳しい状況が続くものと思われます。また、価格面では、当連結会計年度の最悪の状況からは脱し、全体的には上向く気配を見せているものの、厳しい受注競争下、工事の規模・内容によっては、利益の確保が困難な状況が続くものと思われます。こうしたなか、国土交通省は平成18年12月8日に「緊急公共工事品質確保対策」を発表し、「品質と安全の確保」に向け、技術提案を重視した総合評価落札方式を拡充する方針を打ち出しました。さらに、平成19年4月2日には、総合評価落札方式と入札ボンドの拡充を盛り込んだ通達が出され、平成19年度は発注金額ベースで9割以上の実施を目指すことになりました。この国土交通省の方針を踏まえ、今後は旧公団・公社および各自治体も総合評価落札方式の拡充を推進するものと思考します。

当社グループは、早くからこのような入札制度の変更を想定し、保有する豊富な技術力を技術提案に活用できる体制を整えてまいりました。従いまして、新しい入札制度においては、技術提案力に優れ、財務的にも圧倒的に勝る当社グループの優位性は揺るぎないものと確信しています。

建築事業につきましては、民間設備投資が好調を持続するなか、需要面は今後も堅調に推移すると思われます。特に、システム建築は、工場や倉庫などの低層非居住施設の市場において、ここ数年認知度が高まるとともに成長を続けており、今後も更なる飛躍が期待されますので、当社グループは、すでに当連結会計年度において、受注総面積100万㎡を視野にいれ、設備投資等積極的に経営資源を投入し、価格競争力の強化に努めています。

また、精密機器製造事業でも、受注を急激に伸ばしており、今後も新製品を開発する等、事業の成長を一層促進していきます。さらに、横河工事株式会社を中心とした保全事業、コンクリート関連事業および株式会社楢崎製作所を中心とした水処理を含めた新規環境事業の取組を一層強化していきます。

当社グループは、当社が平成17年5月23日に独占禁止法違反容疑により、公正取引委員会から刑事告発されて以来、国土交通省から45日間の営業停止の行政処分が終了する平成19年3月15日までの2年間、非常に厳しい事業環境のもと、過去(「談合」)との決別を強く決意し、二度と同じ過ちを犯さないためグループー丸となってコンプライアンス体制の確立と推進を実行してまいりましたが、今後も、さらにコンプライアンスの徹底・強化に努めてまいる所存です。

このような状況のもと、当社グループは、ますます重要になってきている連結経営や急変する事業環境へ迅速に対応するため、グループ再編の必要性を認識し、会社分割および株式交換を併用する方法により、持株会社体制に移行することを決定しました。

当社グループは、グループ戦略を明確にし、グループ経営資源の最適化と効率的活用、および事業の「選択」と「集中」と「迅速化」を図り、橋梁事業はもとより、躍進を続けているシステム建築事業、今後の拡大が期待できる精密機器製造事業の成長を確実なものとし、海外事業においても、東アジア・東南アジアの橋梁市場において積極的な営業を展開し、業績の向上を目指して今後も邁進していきます。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成19年6月28日)現在において当社グループが判断したものです。

(1) 法的規制によるリスクについて

国内外問わず、建設業法、独占禁止法等の法令に則り事業を行っていますが、それらに抵触することとなった場合、刑事罰、行政処分等を受け、業績に影響を及ぼすリスクが発生する可能性があります。そのようなことがないよう、当社グループはコンプライアンスをグループ経営の根底に据え、適正な事業活動を行うこととしています。

(2) 公共事業への依存について

当社グループの主力事業である鋼構造物事業のうち橋梁事業は、そのほとんどが国および地方自治体から発注されます。国・地方ともに大変厳しい財政状態にあるため公共事業予算は減少し、価格面でも政府の施策に基づき縮減が予定されているため、事業量および受注単価ともに低水準となる可能性があります。

(3) 主要原材料等の価格変動リスクについて

当社グループの主力事業である鋼構造物事業は、橋梁および建築環境ともに大量の鋼材を主要原材料として使用します。原材料価格の動向や品不足などの要因から価格が急激に上昇した場合、その上昇分が受注価格に速やかに転嫁されない可能性があり、業績に悪影響を与えるリスクがあります。

(4) 事故などの安全上のリスクについて

橋梁を中心として鋼構造物事業の施工の工程は、大きく工場製作、輸送および現場施工に分かれます。各工程とも、製品である製作物が非常に重く大きいため、一旦事故が起きてしまうと重大な影響をうけるリスクを抱えています。当社グループでは、事故の防止に全社を挙げて万全の準備をしていますが、万が一事故を起こした場合、事故による直接的な損害に止まらず、当社グループの社会的信用を失墜させるとともに各発注機関からの指名停止措置などの行政処分を受け、受注に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 瑕疵に対する対応について

当社グループが施工した鋼構造物に関する瑕疵については、契約に基づく担保責任を負っています。当社グループは公共財産の建設を託されたものとして、良質な製品を経済的に提供する責任を強く認識するとともに、品質管理などにも細心の注意を払って業務に当たっています。しかし、万が一何らかの理由で瑕疵が発見された場合、客先からの瑕疵担保請求のあるなしにかかわらず、危険回避のため応急回復処置に努めるとともに、原因究明・再発防止に注力します。このため瑕疵の状況によっては、多額の手直し費用が発生するリスクを抱えています。

5【経営上の重要な契約等】

当社と連結子会社横河工事株式会社は、平成19年4月9日に、会社分割及び株式交換を併用する方法により持株会社体制に移行することを両社の取締役会で決議し、基本合意書を締結しました。

これに従い、平成19年5月21日には、当社を分割会社、株式会社横河橋梁を承継会社とする分社型(物的)吸収分割契約書(効力発生日平成19年8月1日)を締結するとともに、当社と横河工事株式会社との株式交換契約書(効力発生日平成19年10月1日)を締結しました。

なお、この吸収分割契約は、平成19年6月28日開催の当社定時株主総会において、承認を受けています。 詳細については、連結財務諸表等の注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、橋梁事業に関連する基盤技術の取得および革新を中心とし、さらに、保有する要素技術を応用し将来の商品開発につながる先端技術の研究開発を行っています。特に、橋梁の架設工法に関する研究開発には、最近の新しい合理化橋梁の登場や、架設工事に関わるコスト縮減の要請と相まって、これまで以上に注力しています。

研究開発の体制は、当社技術本部技術研究所と各本部およびグループ各社が、お客様のニーズに合わせて機動的に機能分担し、効果的な開発が行える体制としています。なお、当社グループの研究開発スタッフは65名であり、全従業員の4.7%にあたります。当連結会計年度の研究開発費の総額は369百万円となっています。

当連結会計年度における研究開発活動のうち、主要なものは次のとおりです。

(橋梁部門)

(1) 架設工法に関する開発

①立体交差の急速施工法 (クイックブリッジ工法) の開発

都市内の交差点における交通渋滞を解消させるために、交差点を短期間で立体交差させる技術が求められていますが、当社では、株式会社白石と共同でYSクイックブリッジ工法を開発しました。これは、交差点付近の下部工を施工中に、そこから離れた場所で上部工を同時に組立て、下部工が完成次第、ドーリーと呼ばれる大型特殊台車を用いて組立てが完了した上部工を一括移動させて交差点部に据付ける工法です。また、橋脚と基礎工との連結に、新たに開発したクイックピアジョイントを用いることで、省スペースと施工時間の短縮を実現しました。四国地方整備局の小坂高架橋で本工法が適用され、平成19年3月には無事故で完成し、高い工事評価点をいただき開通しました。今後も、更なる改良と発展を図るべく、開発を進めていきます。

②部材前転架設工法の開発

橋梁を張出し架設する場合のトラベラークレーンに代わる工法として、当社と横河工事株式会社、オックスジャッキ株式会社との3社共同で部材前転架設工法を開発しました。この架設工法は、架設する部材を橋桁上にて運搬台車により架設先端まで搬送し、そこで部材を180度回転(前転)させて架設します。部材の回転は、架設先端の橋桁に固定したヒンジを中心に、運搬台車に組み込まれたジャッキ設備により行います。高価なトラベラークレーンを用いる従来工法と比べ、機材のコストダウンや重量が軽減できるなど多くのメリットがあります。平成18年6月、横河工事・利根機材センターにおいて実証実験を行い、実用化が可能なことを確認しました。平成19年5月には、みらい建設工業株式会社発注の「(仮称)芝山グリーンヒルゴルフ倶楽部造成工事」のNo. 3橋梁において本工法を適用して架設しました。

③橋脚横梁の旋回架設工法の開発

鉄道上に橋脚横梁あるいは橋桁を架設するには出来るだけ短時間で一括架設を行う必要があることから、一般的には大型クレーンによる架設が行われます。しかし、現地の条件によってはクレーンを据え付ける作業スペースが無い場合も多く、そうした場合の解決策として、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の指導のもと、当社、横河工事株式会社、オックスジャッキ株式会社、復建エンジニアリング株式会社との共同で開発した新工法です。鋼製門型橋脚の横梁を、円柱橋脚を中心に水平方向に90度旋回させて所定の位置に架設するもので、平成18年7月には実物大規模の実証実験を成功させました。現在、九州旅客鉄道株式会社発注の「九州新幹線松原Bi下部工新設他」工事にて本工法が採用され、第1回目の旋回架設を平成19年6月8日に実施し、以後平成20年6月末までに順次16基の橋脚全てについて本工法を用いて架設いたします。

④新型降下装置の開発

都市内の高架橋が鉄道などと交差する工事では、通常、送出し工法が用いられますが、送出し後の降下には、吊下げ設備や、サンドル設備を用いたジャッキダウンを用いる場合、様々の制約条件を受ける場合があります。そこで、桁の降下に新形式の設備を開発し、制約条件に対応できる長ストローク伸縮システムに水平荷重吸収装置を組込んだ降下設備を、横河工事株式会社、オックスジャッキ株式会社と共同で開発し、実用化しました。この設備により従来工法のサンドル降下に比べ大幅な工程圧縮を図れます。さらに、安定した降下をスムーズに行える上、送出し架設における先端たわみ処理に使え、設備撤去やベント解体作業も容易になる利点があります。平成18年度には、首都高速道路株式会社発注のSJ63(3)工区や、東京都発注の日暮里舎人線新交通桁(その28)で使用され、無事短時間で降下することができました。

(2) その他の開発

①鋼床版SFRC舗装の開発

鋼床版のSFRC(鋼繊維補強コンクリート)舗装は、従来のアスファルト舗装に比べて耐久性を高めることができるとともに、鋼床版とコンクリートとの合成作用により鋼床版の局部応力を低減できるため、鋼床版の疲労耐久性を向上させることも期待されています。当社では、独立行政法人土木研究所との共同研究として、SFRC舗装の各種疲労試験を実施し、SFRC舗装および接合部の疲労耐久性能を確認しました。今後は、鋼床版SFRC舗装の設計・施工方法の確立に向け、設計・施工マニュアルの提案を行っていく予定です。

②プレキャスト合成床版を用いた鋼床版補強工法の開発

鋼床版形式の道路橋で、デッキプレートとリブの溶接部から疲労亀裂が発生していることが報告されています。この損傷に対して、鋼繊維補強コンクリートを版状にプレキャスト化して、アスファルト舗装の代わりにデッキプレート上に施工することで鋼床版を補強する工法を開発中です。従来の工法はコンクリートを現場で打設するため、現場でのコンクリート養生時間が必要となるのに対して、開発中の工法はコンクリート部材をプレキャスト化することで、現場の施工効率の大幅な向上が期待できます。これまでに実物大モデルの移動輪荷重載荷試験を実施し、提案工法の補強効果と耐久性を確認しています。今後は、現場におけるプレキャスト合成床版の接合方法の改良や施工性の確認を実施する予定です。

③低降伏点鋼板を用いたせん断パネル型制震ストッパーの開発

昨今多発している大型地震に対して、橋梁の耐震性能の向上が求められています。本要求に対して当社は、 高田機工株式会社、川口金属工業株式会社との共同開発(橋梁用デバイス研究会)にて低降伏点鋼を用いた履 歴滅衰型ダンパーを開発、商品化しました。本ダンパーは橋梁の支承部等へ付加する構造で、地震時反力や変 位を低減し、橋脚耐力や桁遊間が不足する場合などに適用可能です。平成18年度は本製品の実橋への適用実績 ができました。橋梁用デバイス研究会各社のホームページでは、設計施工要領および標準品一覧表を公開し て、設計者が本製品を利用しやすいようにしています。

④CFT方杖部材を用いた複合ラーメン橋の開発

複合ラーメン橋の更なる経済性、施工性の向上を図るために、軸圧縮部材として合理的なCFT部材を方杖部材として利用し、橋脚前面から鋼桁を支持するタイプの複合ラーメン橋を開発しました。本複合ラーメン橋は従来の複合ラーメン橋と比較して、工場製作費を約20%、現場架設費を約10%削減することができます。また、桁の架設時では、桁の安定性が高く、突発的な地震や風に対しても十分な安全性を得ることができます。今後は本構造の実工事への採用に向けて注力していきます。

⑤蓄熱コンクリートの開発

橋梁上の路面は、土工部に比べると冬期において路面温度が低下しやすいため、路面凍結によるスリップ事故が発生しやすいと言われています。そこで当社では、路面凍結防止に効果のある蓄熱コンクリートを開発しました。蓄熱コンクリートは、蓄熱材(パラフィン)を封入したマイクロカプセルをコンクリートに混入させたもので、蓄熱材の潜熱を氷点付近で利用することでコンクリートに凍結抑制効果を与えることができます。現在、蓄熱コンクリートの耐久性を向上させた短繊維混入蓄熱コンクリートの配合検討を実施しており、今後は、蓄熱コンクリートを用いた新商品の提案を行っていく予定です。

⑥繊維補強コンクリート等に関する実験的研究

コンクリートや無収縮モルタルにビニロン繊維を混入した、高じん性コンクリートの実験的研究を行いました。

(7)高炉セメントの施工性に関する研究

「グリーン購入法」の一環として公共工事の特定調達品目に指定されている高炉セメントについて、その特性を把握するための実験を行い、施工法の研究開発を行いました。

⑧コンクリート壁高欄のひび割れに関する実験的研究

コンクリート壁高欄のひび割れに関して、鉄筋配置や目地間隔などの影響を把握するための解析的研究に取り組んでいます。

⑨コンクリートの品質確保に関する研究

レディーミクストコンクリートの品質を確保するために、現場で行われている各種の単位水量の測定管理方法についてキャリブレーションを行い、精度確認を行っています。

(建築環境部門)

①路面凍結モニタリングシステムの開発

本システムは、独立行政法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)が開発した画像型分光偏光放射計をセンサーとし、判別が難しい路面の凍結状態を高精度で検知することができます。人工衛星からの気象データを利用することにより、24時間先までの予測情報も発信します。現在、JAXA、有限会社アストロン、株式会社エーティック、株式会社ビジョンテック、株式会社MTS雪氷研究所と共同研究開発を行っており、フィールド実験で得られたデータを基に、実用化を目指してシステムの改良を進めています。

②パーラー排水処理装置の開発

乳牛の搾乳場(パーラー)から出る排水を、乳成分に強い分解菌 "パラバイオ" により生物処理方法で浄化する装置「パラクリン」を開発しました。平成17年度から帯広畜産大学と共同研究で農場実証実験を行い、その効果を確認しました。実証実験は引き続き継続中ですが、平成19年度から本装置の販売を開始しました。

③誘導加熱融雪ヒーターの開発

鋼構造物を対象にした誘導加熱原理による融雪ヒーター「ゆうゆうヒーター」を開発しました。平成18年に株式会社NTTドコモから通信鉄塔ステージ部の融雪マットを初受注し、冬季間に十分な融雪機能と低ランニングコストを確認することができました。今後、橋梁など多方面に適用範囲を拡大していく予定です。

④ 導電塗料を用いたひび割れ検知システムの開発

本システムは、電気を通す導電塗料をコンクリート壁面に回路状に塗布し、その抵抗値を測定することで壁面のひび割れ監視を行うものです。平成16年度から財団法人鉄道総合技術研究所、藤倉化成株式会社と共同研究を実施しました。今後、メンテナンス分野での普及を図っていきます。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績について

売上高および売上総利益については、建築環境他事業の売上高が大幅に増加しましたが、当社の上半期の橋梁生産量の落ち込みを補うには至らず、当連結会計年度の売上高は616億2千万円(前年同期比1.5%減)となったほか、厳しい受注競争による多額の工事損失引当金の計上により、売上高売上総利益率も前連結会計年度に比べて5.4ポイント減少しました。販売費及び一般管理費は、グループ全社が総力を挙げて削減に取り組みました結果、4億円減少しましたが、営業損失は44億8千万円(前年同期は14億6千万円の損失)となりました。

営業外損益については、任意組合出資分損益1億6千万円を営業外収益に計上したことなどにより、経常損失は40億5千万円(同1億円の利益)となりました。

特別損益については、多額の経常損失を補うべく、特別利益として不動産の流動化に伴う固定資産売却益および 投資有価証券売却益など55億5千万円を計上しましたが、特別損失として独占禁止法違反の裁判の判決により科せられた罰金6億4千万円など25億5千万円を計上しましたので、当期純損失は2億9千万円(同41億3千万円の損失)となりました。

(2) 財政状態について

①流動資産について

現金同等物扱いの有価証券が増加したほか、システム建築事業において大型工事が増加したことに伴い、受取 手形及び完成工事未収入金等が増加しました。

②固定資産について

設備投資資金および運転資金の調達を目的として、固定資産の譲渡(流動化)を実施し、さらに投資有価証券の一部を売却したことにより、有形固定資産および投資有価証券が減少しました。

③流動負債について

手持工事量の増加に伴い未成工事受入金が増加したほか、工事損失引当金が増加しました。

④固定負債について

投資有価証券の一部を売却したことにより、繰延税金負債が減少しています。

⑤純資産の部について

投資有価証券の一部を売却したことにより、その他有価証券評価差額金が減少しています。

(3) キャッシュ・フローについて

1 [業績等の概要](2) キャッシュ・フロー を参照ください。なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりです。

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
自己資本比率	47.5%	48.8%	52.3%	54.8%	51.8%
時価ベースの 自己資本比率	20.6%	18.4%	32.0%	36. 3%	29.5%
債務償還年数	4.2年	0.1年	3.7年	_	_
インタレスト・ カバレッジ・レシオ	13. 6	120. 9	4.8	-	_

※自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産 債務償還年数:有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュ・フロー/利払い

- ①いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。
- ②株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しています。
- ③営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。
- ④第142期および第143期の債務償還年数およびインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであるため記載していません。
- (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について
 - 4 [事業等のリスク] に記載のとおりです。
- (5) 経営戦略の現状と見通しについて
 - 3 [対処すべき課題] に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

- (1)当社グループでは、当連結会計年度において1,570百万円の設備投資を実施しました。その主なものはシステム建築用生産設備(686百万円)、精密機器製造事業用設備(285百万円)、部材計測システム(31百万円)などです。なお、所要資金については自己資金を充当しています。
- (2) 当連結会計年度において、当社は設備投資資金及び運転資金の調達を目的として固定資産の譲渡(流動化)を実施しました。その内容は次のとおりです。

提出会社

	車 ※ 40 HB U I	事業部門別		帳簿価額(百万円)				- 従業員数
事業所名	所在地	f在地 名称 名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	(人)
本社	東京都港区	会社統括業務	統括業務施設	1, 370	0 (1, 180)	1	1, 372	33
東陽タウンセンター	東京都江東区	不動産	不動産賃貸設備	60	395 (2, 392)	0	456	4
ハウス高輪	東京都港区	不動産	不動産賃貸設備	150	0 (614)	5	157	1

(注) 固定資産の譲渡(流動化)後、定期賃貸借契約(7年間)を締結し、引き続き使用しています。 なお、金額は消費税等を除いて記載しています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

			帳簿価額					
事業所名 (所在地)	事業部門別名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)
大阪事業場 (大阪府堺市)	鋼構造物	鋼構造物 製造設備	2, 399	1, 223	2, 894 (129, 795)	104	6, 621	287
新港事業場他 (千葉県千葉市)	不動産	不動産賃貸 設備	1, 888	719	2, 555 (222, 635)	39	5, 201	29
本社他 (東京都港区)	会社統括業務	統括業務施設	1, 528	39	801 (15, 468)	100	2, 468	284

(2) 国内子会社

(平成19年3月31日現在)

							(1 /3/	(19年3月31日	1 56111/
			帳簿価額						
会社名	事業所名 (所在地)	事業部門別名 称	設備の内容	建物及 び構築 物 (百万円)	機械装 置及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)
横河工事(株)	本社他 (東京都豊島区)	鋼構造物	総括業務施設	1, 052	1	805 (2, 315)	28	1, 887	242
"	利根工場他 (茨城県古河市)	II .	機材の保管整 備施設	299	513	1, 582 (99)	44	2, 439	207
㈱横河技術情報	本社 (千葉県船橋市)	情報処理	通信機器	0	_	_	16	17	116
㈱楢崎製作所	本社 (北海道室蘭市)	鋼構造物	鋼構造物 製造設備	197	138	768 (124, 075)	11	1, 116	132

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具及び備品」です。
 - なお、金額は消費税等を除いて記載しています。
 - 2. 提出会社の新港事業場他の中には、連結子会社㈱横河システム建築(従業員数68人)に賃貸している土地および生産設備(千葉工場他)を含めて記載しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりです。

会社名		事業部門		投資予	定金額	資金調達	着手及び完	了予定年月
事業所名	所在地	別名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手	完了
当社大阪事業場	大阪府 和泉市	鋼構造物	いずみ工場 生産設備 増設	約1,000	285	自己資金	平成18年 6月	平成20年 3月
(株)横河システム建築千葉事業場	千葉県袖ヶ浦市	鋼構造物	千葉工場 生産設備 増設	約1,000	766	自己資金	平成17年 10月	平成20年 3月

⁽注) 金額は、消費税等を除いて記載しています。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	180, 000, 000
計	180, 000, 000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所又は 登録証券業協会	内容
普通株式	45, 075, 503	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	_
計	45, 075, 503	同左	_	_

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増 減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年2月26日	△2, 703, 000	45, 075, 503	_	9, 435, 630	_	9, 032, 581

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数1,000株)						単元未満株	
区分	政府及び地	金融機関	証券会社	新来会社 その他の		外国法人等		計	式の状況(株)
	方公共団体	並微微幾	証分云വ	法人	個人以外	個人	個人その他	PΙ	(174)
株主数 (人)	_	35	23	135	56	1	3, 370	3, 620	_
所有株式数 (単元)	_	7, 899	240	15, 945	5, 619	6	14, 835	44, 544	531, 503
所有株式数の 割合(%)	_	17. 73	0. 54	35. 80	12. 62	0.01	33. 30	100.00	_

- (注) 1. 自己株式 4,204,811 株は「個人その他」に4,204単元及び「単元未満株式の状況」に811株を含めて記載しています。なお、株主名簿記載上の自己株式4,204,811株は平成19年3月31日現在の実保有株式数と同じです。
 - 2. 上記「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれています。

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号	2, 793	6. 19
高田機工株式会社	大阪府大阪市浪速区難波中二丁目10番70号	2, 170	4.81
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番3号	1, 796	3. 98
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1, 307	2. 89
モルガン・スタンレーアンド カンパニーインク (常任代理人モルガン・スタ ンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号)	1, 292	2. 86
株式会社みずほコーポレート 銀行 (常任代理人資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1, 104	2. 45
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB. U.K (東京都港区六本木六丁目10番1号)	1, 018	2. 25
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	860	1. 91
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	860	1. 90
三井住友海上火災保険株式会 社	東京都中央区新川二丁目27番2号	733	1. 62
計	_	13, 936	30. 91

- (注) 1. 所有株式数は千株未満、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.01%未満の端数をそれぞれ切り捨て て記載しています。
 - 2. 上記大株主の所有株式数には、信託業務に係る株式及び特別勘定年金口等に係る株式が含まれています。
 - 3. 当社所有の自己株式4,204千株(9.32%)は上記から除いています。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	-	_
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,204,000	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,340,000	40, 340	_
単元未満株式	普通株式 531,503	_	_
発行済株式総数	45, 075, 503	_	_
総株主の議決権	_	40, 340	_

②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社横河ブリッジ	東京都港区芝浦四丁 目4番44号	4, 204, 000	_	4, 204, 000	9. 32
1	_	4, 204, 000	_	4, 204, 000	9. 32

(8) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法 第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

なお、「当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる」旨を定款に定めています。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	18, 875	11, 397, 638
当期間における取得自己株式	4, 095	2, 652, 245

⁽注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事為		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	-	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	П	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	_	_	_	_	
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,083	536, 556	98	48, 590	
保有自己株式数	4, 204, 811	_	4, 208, 808	_	

⁽注) 当期間における保有自己株式には、平成19年6月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を最重要施策の一つと認識し、業績・配当性向などを総合的に勘案のうえ安定した配当をすることを基本方針としており、この方針は今後も継続していきます。しかしながら、当事業年度は、当社の主力である橋梁事業の受注競争の激化に伴う受注単価の下落により、大幅に業績が落ち込んでしまいましたため、当事業年度の期末配当金については中間配当と同額の1株につき3円とし、中間配当と合わせた年間配当金は1株当たり6円となります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

内部留保金の使途については、新規事業への進出、技術開発の促進および海外事業の拡大などの資金需要に備えるとともに、グループ経営の体質強化および基盤整備に役立てることとしています。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる」旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	
平成18年11月20日 取締役会決議	122	3	
平成19年6月28日 定時株主総会決議	122	3	

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高 (円)	570	540	835	1, 160	870
最低 (円)	400	410	460	569	432

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	18年10月	18年11月	18年12月	19年1月	19年2月	19年3月
最高(円)	573	524	561	641	644	683
最低 (円)	488	432	473	476	598	559

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
代表取締役取締役社長	建築環境本部 長 PFI室長 海外開発室・ 香港プロジェ クト室担当	佐々木 恒容	昭和19年9月11日生	昭和42年4月 当社入社 平成4年6月 取締役東京支店長 6年10月 取締役建築本部長 8年6月 常務取締役建築本部長 10年6月 常務取締役橋梁本部長 14年6月 専務取締役橋梁生産本部長 15年10月 専務取締役橋梁生産本部長・海外開発室担当 16年6月 専務取締役社長 19年6月 代表取締役社長 19年6月 代表取締役社長・建築環境本部長・PFI室長・海外開発室・香港プロジェクト室担当(現職)	(注) 2	28
専務取締役		山田 直重	昭和17年10月8日生	昭和41年4月 建設省入省 平成6年7月 同省四国地方建設局長 11年5月 当社入社、技術顧問就任 12年6月 常務取締役 14年6月 専務取締役(現職)	(注) 2	21
代表取締役常務取締役	監査室長	吉田明	昭和20年9月30日生	昭和44年4月 当社入社 平成8年6月 取締役業務本部総務部長 10年6月 取締役業務本部副本部長・総務部長 14年6月 常務取締役業務本部長・総務部長 16年6月 常務取締役業務本部長・監査室長 17年6月 常務取締役監査室長 18年6月 代表取締役 常務取締役監査室長(現職)	(注) 2	28
常務取締役	技術本部長 技術開発総括 室長 安全品質保証 室担当	尾下 里治	昭和29年12月28日生	昭和52年4月 当社入社 平成9年4月 橋梁本部技術部長 14年6月 取締役橋梁営業本部技術部長・技術開発総括室長 16年6月 取締役橋梁営業本部副本部長・技術部長・技術開発総括室長 17年6月 取締役技術本部担当・技術開発総括室長 19年4月 取締役技術本部担当・技術開発総括室長・安全品質保証室担当 19年6月 常務取締役技術本部長・技術開発総括室長・安全品質保証室担当(現職)		12
取締役	業務本部長総務部長	宮田 安敏	昭和21年6月21日生	昭和45年4月 当社入社 平成5年10月 OA推進室長 9年10月 業務本部大阪業務部長 14年6月 取締役業務本部経理部長 16年6月 取締役業務本部副本部長・総務 部長 17年6月 取締役業務本部長・総務部長 (現職) 19年6月 株式会社横河ニューライフ代表 取締役社長(現職)	(注) 2	17

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有株式数 (千株)
取締役	橋梁営業本部長	名取 暢	昭和31年3月20日生	14年6月 16年6月 17年6月	当社入社 橋梁本部部長 橋梁営業本部営業第一部長 取締役橋梁営業本部副本部長・ 営業第一部長 取締役橋梁営業本部長・営業第 一部長 取締役橋梁営業本部長(現職)	(注) 2	11
取締役	橋梁生産本部長	玉井 尚治	昭和31年8月20日生	14年6月 16年6月 17年6月	当社入社 橋梁本部大阪工場長 橋梁生産本部大阪工場長 取締役橋梁生産本部長 取締役橋梁生産本部長・海外開 発室・香港プロジェクト室担当 取締役橋梁生産本部長(現職)	(注) 2	13
取締役	橋梁工事本部 長 安全技術部長	古田富保	昭和30年12月20日生	平成13年10月 15年10月 18年6月	横河工事株式会社入社 当社橋梁本部計画第二部長 橋梁工事本部計画第一部長 取締役橋梁工事本部長 取締役橋梁工事本部長・安全技 術部長(現職)	(注) 2	3
常勤監査役		横河 鉄弥	昭和20年7月14日生	13年8月 14年6月	当社入社 取締役システム建築事業部長 株式会社横河システム建築専務 取締役(兼務) 当社取締役退任 常勤監査役(現職)	(注) 3	76
常勤監査役		後藤 直容	昭和19年6月14日生	14年6月 14年10月 18年6月	当社入社 取締役橋梁本部副本部長 株式会社横河メンテック常務取 締役営業第一部長 横河工事株式会社常務取締役東 京橋梁本部副本部長 同社常務取締役 常勤監査役(現職)	(注) 3	10
監査役		溝口 文雄	昭和12年7月24日生	平成11年6月 13年6月	株式会社北辰電機製作所(現・ 横河電機株式会社)入社 同社代表取締役副社長 同社常勤監査役(現職) 当社監査役(現職)	(注) 3	2
監査役		志々目 昌史	昭和30年2月16日生		弁護士登録 志々目法律事務所開設 当社監査役 (現職)	(注) 4	_
監査役		松本 恒夫	昭和21年5月7日生	平成14年4月 15年4月 16年4月 19年4月	株式会社第一銀行入行 株式会社みずほコーポレート銀 行専務執行役員 株式会社損保ジャパン常務執行 役員 同社専務執行役員 清和綜合建物株式会社顧問(現 職) 当社監査役(現職)	(注) 5	_
	<u>I</u>	l	計	1 101 0/1		l	221

- (注) 1. 監査役 溝口文雄、志々目昌史、松本恒夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 - 2. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 4. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 6. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しています。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本方針として積極的な情報開示による経営の透明性の向上、役員および 従業員の役割と責任の明確化とコンプライアンスを掲げ、公正かつ信頼性の高い経営の実現を目指しています。

(2) コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社の子会社である横河工事株式会社は東京証券取引所市場第2部に上場しています。当社は同社を含む横河ブリッジグループに属する企業(以下グループ企業という)について各グループ企業の独立性を保持しつつ、当社の定めた関連会社管理規定に定めた当社への決裁・説明・報告の経営管理方法により、グループ企業の経営管理を行っています。なお、当社グループの持株会社体制への移行に伴い、横河工事株式会社は当社との株式交換により平成19年10月1日付で当社の100%出資子会社となることが、平成19年6月28日開催の定時株主総会において承認されました。これに伴い、横河工事株式会社の株式は、平成19年9月25日付で上場廃止となる予定です。

また先般の独占禁止法違反事件を重く受け止め、二度とこのようなことを起こさないようコンプライアンスをグループ経営の根底に据え、グループ企業全てに適用するコンプライアンス規定として定めた「横河ブリッジグループ企業行動憲章」に基づき各グループ企業が適正な企業活動を行うこととしています。

(3) 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しています。

毎月1回開催する取締役会は、有価証券報告書提出日(平成19年6月28日)現在全8名(うち社外0名)の取締役で構成されており、経営管理の基本方針および業務執行に関する重要事項の審議・決定ならびに各取締役の業務執行の監督を行っています。また、常勤取締役で構成される常務会は、毎月2回開催し、業務執行の基本的方針、計画の樹立、ならびに重要事項の協議・決定を行っています。

監査役会は、有価証券報告書提出日(平成19年6月28日)現在社外監査役3名を含めた監査役5名で構成されています。各監査役は取締役会に出席し、常勤監査役は常務会をはじめ社内の重要な会議にはすべて出席し、取締役の職務執行を充分に監視できる体制となっています。

- (4) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況等
 - ① 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、その職務の執行にあたって、国内外全ての法令および定款、社内規定等を遵守するとともに、企業倫理や社会規範等を尊重し良識ある企業行動を心がける旨制定した「横河ブリッジグループ企業行動憲章」 (以下、企業行動憲章という)に基づき業務を適正に行います。

取締役は、内部監査部門として設置した監査室に、企業行動憲章遵守の状況について業務監査を行わせます。また当社が内部通報制度として設置したイエローカードシステムにより、従業員に法令違反、不正等を通報させ、是正改善措置を行うことにより、社内において積極的な問題解決を図ります。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の議事録および審議・報告資料その他取締役の職務執行に係る文書および情報等の保存および管理については、文書規定に基づき適正に行い、また企業秘密および個人情報の管理についても社内規定に基づき適正に行います。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動において懸念される事故、法令違反等の諸々の損失の危険の管理について、損失予防および発生時の対応のため、社内規定、マニュアル等を適宜整備し、各部門においてはそれに基づき業務を実行し、常時損失の予知と予防のための措置をとります。また損失発生の予防を目的とした各種研修を実施し、またイエローカードシステムにより通報を行うことにより、損失を回避します。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定期的に開催する取締役会および常務会においては、経営基本方針・計画等の策定および達成状況の評価その他業務執行に関する重要事項について、必要な情報の提供を受けて審議を行い、適法かつ妥当な経営判断により決定を行い、また業務執行状況その他重要事項の報告を受けます。

経営基本方針・計画等の策定にあたっては、コンプライアンス確保の必要性、グループを取り巻く事業環境、ならびに、要員、設備および資金等の経営資源の効率的配分等を基本的条件として審議し、その実行状況および設定目標の達成度合を定期的にチェックします。

- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 全ての使用人は、企業行動憲章に基づき企業活動を行います。またイエローカードシステムの活用により、 法令違反、不正等を通報することにより、是正改善措置を行います。
- f. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 当社は、当社グループに属する企業について各グループ企業の独立性を保持しつつ、関連会社管理規定に定 められた、当社への決裁・説明・報告等の経営管理方法により、グループ企業の経営管理を行います。 各グループ企業は、企業行動憲章を遵守し企業活動を行います。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役会直属の独立した組織として設置された監査役会事務局に、監査役の職務を補助し事務局業務を処理 する事務局員を所属させており、監査役会議事録作成等の業務や業務監査の補佐的な職務を行っています。
- h. 上記使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会事務局員が他部門と兼職している場合、当該事務局員が監査役の指揮命令に基づいて職務を行うに あたっては、取締役、所属長等からの介入的指揮命令は受けません。また監査役会事務局員の人事異動、評価 等人事に関する処遇は、その独立性を考慮し、それぞれの事由により監査役会による同意・意見聴取等を行い ます。

- i. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制 監査役は、取締役会、常務会その他重要な会議に出席し、意思決定の過程を把握し、意見を述べ、業務執 行、財務、コンプライアンス、内部監査等の状況の報告を定例的または臨時的に受けます。また上記の会議の 議事録およびその審議・報告事項等関連資料、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧します。
- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役と代表取締役は定期的に会合をもち、事業環境や対処すべき課題等について意見交換を行い、また監 査室、会計監査人および子会社監査役と定期的に協議をもち、緊密な関係を保っています。
- ② 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

当社は、監査室による内部監査体制と、監査役および会計監査人による監査体制をとっています。

監査室は、内部監査を行う独立した組織として、常務取締役を専任の監査室長として置き、その下でスタッフ 9名(うち専任3名)が担当しています。監査室は、規範準拠と経営効率の観点から、「監査規定」に則り、社長が承認した事前の監査計画に基づいて業務監査を行っています。また、監査役会および会計監査人と随時情報交換を行っています。さらに、外部の弁護士を特別顧問として任命し、専門的な見地から指導を受けています。

会計監査については、協和監査法人を選任し、経営に関する正しい情報を随時提供するとともに、期中を通じて公認会計士による監査を受けています。また、監査法人による監査計画および監査結果の報告には監査役が出席する等、相互に緊密な連携が図られています。なお、当連結会計年度における監査体制については、以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名(継続監査年数)

代表社員 業務執行社員 山本 史枝 (17年)

代表社員 業務執行社員 髙山 昌茂

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、会計士補1名

③ 会社と会社の社外監査役との利害関係の概要

当社の社外監査役のうち、志々目昌史および松本恒夫と当社との間には、特別な利害関係はありませんが、溝口文雄は常勤監査役に就任している横河電機株式会社が当社株式の6.2%を保有しています。当社と横河電機株式会社との間には営業取引がありますが、いずれの取引も社外監査役が直接利害関係を有するものではありません。

④ その他

複数の顧問弁護士事務所と法律顧問契約を結び、日常的に発生する法律問題全般に関して適時助言と指導を受けられる体制を設けています。

(5) 役員報酬および監査報酬の内容

当連結会計年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬、ならびに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりです。

役員報酬: 監査報酬:

取締役に支払った報酬152百万円公認会計士法第 2 条第 1 項の業務
(監査証明)に係る報酬19百万円監査役に支払った報酬44百万円上記以外の報酬一百万円計196百万円計19百万円

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、これに基づき、当社が社外監査役溝口文雄、志々目昌史および松本恒夫との間で締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

・社外監査役として任務を懈怠したことにより当社に損害が生じた場合、善意でかつ重大な過失がないときは、700万円または会社法第425条第1項第1号ハで定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めています。

(8) 取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権の行使をすることができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

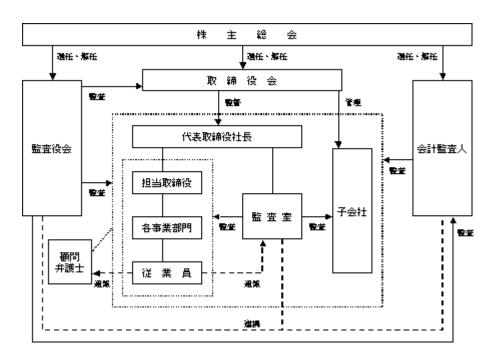
(9) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社グループでは、企業行動憲章を制定しています。当憲章では、当社グループ企業および役員、従業員をはじめ業務に従事するすべての勤務者は、企業行動を行ううえで、社会的責任および公共的使命を常に認識し、かつ高い社会的信用を得るため、法令遵守はもとより、企業倫理ならびに社会規範等を尊重し良識ある行動を取らなければならないことを定めています。また、グループ企業を含めた全役員および従業員が当憲章を遵守する旨について記載した「誓約書」を提出しています。

さらに、全従業員を対象に法律、社会規範、倫理等をテーマにした法務研修を毎年実施し、コンプライアンスの 徹底を図っています。今年度は、コンプライアンス体制の確立およびリスクマネジメント能力を高めることを重点 項目として、当社及び当社グループ企業各社の全役員および従業員を対象にコンプライアンス教育を実施しまし た。

また法令遵守のための社内規定の整備・実施状況としましては、「企業秘密管理規則」を制定し、企業秘密の適正な管理および活用を図るとともに、「個人情報管理規則」を制定し、会社が取得・利用・管理・提供等をする個人情報について適正に取り扱っています。また「情報管理および内部者取引防止規定」を制定し証券取引法上禁止されるインサイダー取引を行わないよう規定しており、特に自社株式の取引には十分注意するよう周知徹底を行っています。また当社および当社グループ企業各社は内部通報制度として「イエローカードシステム」を制定していますが、制度を周知徹底するとともにその活用を奨励しており、制度の適正な運用を通じて社内における自主的な問題解決を図っています。

株主、投資家に対して、有益な情報開示を目指してIR活動の充実を図っており、年2回決算発表後に決算説明会を開催するとともに、当社グループ企業各社はホームページ上でも積極的な情報開示に努めています。さらに、株主の皆様に迅速な情報提供を行うため、年2回株主通信「Yokogawa Bridge News」を発行しています。



第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき、同規則及び建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)により作成しています。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則及び建設業 法施行規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規 則及び建設業法施行規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」 (昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」 (昭和24年建設省令第14号)により作成しています。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)並びに前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、協和監査法人により監査を受けています。

1【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
 - ①【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年 (平成19年3月31日	年度 1日現在)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比率 (%)	金額(百万円)	構成比率 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
現金預金		9, 609		9, 112		
受取手形及び完成工事 未収入金等	% 8	20, 735		23, 467		
有価証券		3, 383		4, 487		
未成工事支出金及び仕 掛品		10, 547		10, 430		
材料貯蔵品		1, 476		1,774		
繰延税金資産		946		2, 424		
その他		2, 913		1, 891		
貸倒引当金		△23		△25		
流動資産合計		49, 588	52. 5	53, 563	58. 0	
Ⅱ 固定資産						
(1) 有形固定資産	※ 3					
建物及び構築物	※ 5	9, 083		7, 377		
機械装置及び運搬具	※ 5	2, 440		2, 635		
土地	※ 4 ※ 5	9, 832		9, 419		
建設仮勘定		172		165		
その他	※ 5	373		347		
有形固定資産合計		21, 902	23. 2	19, 945	21. 6	
(2) 無形固定資産						
ソフトウェア		847		572		
その他		106		100		
無形固定資産合計		954	1.0	673	0.7	

		前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年 (平成19年3月31日	度 日現在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比率 (%)	金額(百万円)	構成比率 (%)
(3) 投資その他の資産					
投資有価証券	% 2% 5	20, 274		16, 334	
関係会社株式	※ 1	48		48	
繰延税金資産		581		738	
その他投資等		1, 238		1, 131	
貸倒引当金		△76		△76	
投資その他の資産合 計		22, 065	23. 3	18, 177	19. 7
固定資産合計		44, 922	47. 5	38, 796	42. 0
資産合計		94, 511	100.0	92, 359	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
支払手形及び工事未払 金等		13, 189		13, 822	
未払法人税等		153		544	
未成工事受入金		5, 216		8, 514	
賞与引当金		959		1,047	
工事損失引当金		1, 091		2, 548	
損害補償損失引当金		1, 587		1, 136	
その他	※ 5	3, 139		2, 449	
流動負債合計		25, 337	26. 8	30, 064	32. 5
Ⅱ 固定負債					
繰延税金負債		1, 674		_	
退職給付引当金		6, 789		6, 411	
役員退職慰労引当金		1, 228		804	
連結調整勘定		107		_	
その他	※ 5	1, 693		1, 556	
固定負債合計		11, 493	12. 2	8, 772	9. 5
負債合計		36, 830	39. 0	38, 836	42. 0
(少数株主持分)					
少数株主持分	※ 4	5, 905	6. 2	_	_

		前連結会計年 (平成18年3月31日	度 日現在)	当連結会計年 (平成19年3月31日	·度 ∃現在)
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比率 (%)	金額(百万円)	構成比率 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※ 6	9, 435	10.0	_	_
Ⅱ 資本剰余金		9, 033	9. 6	_	_
Ⅲ 利益剰余金		29, 820	31. 6	_	_
IV 土地再評価差額金	※ 4	$\triangle 1,373$	△1.5	_	_
V その他有価証券評価差 額金		6, 933	7. 3	_	_
VI 自己株式	※ 7	△2, 073	△2. 2	_	_
資本合計		51, 774	54.8	_	_
負債、少数株主持分及び 資本合計		94, 511	100. 0	_	_
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		_	_	9, 435	10. 2
2. 資本剰余金		_	_	9, 033	9.8
3. 利益剰余金		_	_	29, 256	31. 7
4. 自己株式		_	_	△2, 084	△2.3
株主資本合計		_	_	45, 640	49. 4
Ⅱ 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		_	_	3, 624	4.0
2. 土地再評価差額金	※ 4	_	_	△1, 379	△1.5
評価・換算差額等合計		_	_	2, 245	2. 5
Ⅲ 少数株主持分	※ 4	_	_	5, 636	6. 1
純資産合計		_	_	53, 522	58. 0
負債純資産合計		_	_	92, 359	100.0
	1				

②【連結損益計算書】

			前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			(自 平	連結会計年度 成18年4月1日 成19年3月31日	1)
	区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I	売上高			62, 538	100.0		61, 622	100.0
П	売上原価			57, 508	92. 0		60, 022	97. 4
	売上総利益			5, 029	8.0		1, 599	2. 6
Ш	販売費及び一般管理費	% 1 % 2		6, 492	10. 3		6, 087	9. 9
	営業損失			1, 462	△2.3		4, 488	△7. 3
IV	営業外収益							
	受取利息		41			60		
	受取配当金		159			184		
	有価証券売却益		1, 248			_		
	賃貸料		40			39		
	任意組合出資分損益		_			160		
	連結調整勘定償却額		115			_		
	その他		139	1, 744	2.8	151	595	1.0
V	営業外費用							
	支払利息		25			24		
	退職給付会計基準変更 時差異償却		52			52		
	団体定期保険料		_			26		
	前受金保証料		16			22		
	コミットメントライン 契約費用		24			23		
	その他		61	180	0.3	16	165	0.3
	経常利益又は 経常損失(△)			100	0. 2		△4, 058	△6. 6

			前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			(自 平	連結会計年度 -成18年4月1日 -成19年3月31日	1)
	区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI	特別利益							
	前期損益修正益		83			90		
	固定資産売却益	※ 3	1			1, 593		
	投資有価証券売却益	※ 4	_			3, 720		
	その他		6	90	0.1	153	5, 557	9. 0
VII	特別損失							
	前期損益修正損		13			202		
	固定資産処分損	※ 5	165			9		
	異常操業度損失		1, 579			1, 526		
	損害補償損失引当金繰 入損		1, 587			_		
	課徴金		903			_		
	損害補償損失		_			641		
	その他特別損失		155	4, 404	7.0	174	2, 553	4. 1
	税金等調整前当期純損 失			4, 213	△6. 7		1, 054	△1. 7
	法人税、住民税及び事 業税		181			528		
	法人税等調整額		353	535	0.9	△1, 044	△516	△0.8
	少数株主損失			612	△1.0		244	△0.4
	当期純損失			4, 135	△6. 6		293	△0.5
					1			

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】 連結剰余金計算書

在 相利小亚目								
		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
区分	注記番号	金額(百	万円)					
(資本剰余金の部)								
I 資本剰余金期首残高			9, 032					
Ⅱ 資本剰余金増加高								
自己株式処分差益		0	0					
Ⅲ 資本剰余金期末残高			9, 033					
(利益剰余金の部)								
I 利益剰余金期首残高			34, 310					
Ⅱ 利益剰余金減少高								
1. 当期純損失		4, 135						
2. 配当金		337						
3. 役員賞与		16	4, 489					
Ⅲ 利益剰余金期末残高			29, 820					

連結株主資本等変動計算書 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高(百万円)	9, 435	9, 033	29, 820	△2, 073	46, 215
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△275		△275
当期純利益			△293		△293
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			5		5
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	_	0	△564	△10	△574
平成19年3月31日 残高(百万円)	9, 435	9, 033	29, 256	△2, 084	45, 640

	評価・換算差額等				
	その他有価証券評 価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高(百万円)	6, 933	△1, 373	5, 559	5, 905	57, 680
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)					△275
当期純利益					△293
自己株式の取得					△11
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					5
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額(純額)	△3, 308	△5	△3, 313	△269	△3, 583
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△3, 308	△5	△3, 313	△269	△4, 157
平成19年3月31日 残高(百万円)	3, 624	△1, 379	2, 245	5, 636	53, 522

⁽注) 剰余金の配当には、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目△153百万円が含まれています。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失(△)		$\triangle 4,213$	$\triangle 1,054$
減価償却費		1, 784	1, 623
連結調整勘定償却額		△115	-
退職給付引当金の減少額		△482	△378
役員退職慰労引当金の増減額		113	$\triangle 424$
工事損失引当金の増加額		1,091	1, 456
損害補償損失引当金の増減額		1, 587	_
その他の引当金の増減額		△552	45
受取利息及び受取配当金		$\triangle 200$	$\triangle 244$
支払利息		25	24
有価証券売却損益		△1, 248	$\triangle 3,689$
固定資産売却損益		_	$\triangle 1,593$
固定資産処分損		165	9
その他収益及び費用の非資金分等 (純額)		8	△69
受取手形及び完成工事未収入金等 の増減額		7, 722	$\triangle 2,732$
未成工事支出金及び仕掛品の 減少額		1, 655	132
支払手形及び工事未払金等の 増減額		$\triangle 1,478$	633
未成工事受入金の増減額		$\triangle 3$, 624	3, 297
預り金の減少額		△855	△540
未払消費税等の増減額		\triangle 1, 208	737
損害補償損失		_	641
その他の資産及び負債の増減額 (純額)		346	131
小計		522	△1, 993
利息及び配当金の受取額		197	246
利息の支払額		$\triangle 25$	$\triangle 24$
法人税等の支払額		$\triangle 1,622$	△136
課徴金の支払額		_	△854
損害補償金等の支払額			△1,091
営業活動によるキャッシュ・フロー		△927	△3, 854

			前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額 (百万円)
П	投資活動によるキャッシュ・フロー			
	有価証券の取得による支出		△3, 330	$\triangle 1,596$
	有価証券の売却による収入		3, 772	1,597
	有形固定資産の取得による支出		△898	△985
	有形固定資産の売却による収入		2	3, 599
	無形固定資産の取得による支出		△369	△227
	投資有価証券の取得による支出		_	$\triangle 3$, 158
	投資有価証券の売却による収入		_	5, 173
	子会社株式の取得による支出		$\triangle 0$	_
	貸付けによる支出		$\triangle 44$	△117
	貸付金の回収による収入		220	68
	その他の投資活動による支出		△9	△49
	その他の投資活動による収入		110	73
	投資活動によるキャッシュ・フロー		△547	4, 375
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー			
	再生債権等の弁済による支出		△213	△138
	配当金の支払額		△370	△310
	その他 (純額)		△19	△10
	財務活動によるキャッシュ・フロー		△603	△459
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額		△12	14
V	現金及び現金同等物の増加額 または減少額(△)		△2, 090	76
VI	現金及び現金同等物の期首残高		14, 986	12, 896
VII	現金及び現金同等物の期末残高	*	12, 896	12, 973

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 4社 横河工事㈱ ㈱横河支術情報 ㈱横河技術情報 ㈱横河システム建築 ㈱楢崎製作所 (2) 主要な非連結子会社 ㈱横河ニューライフ (3) 非連結子会社について連結の範囲 から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いています。	 (1)連結子会社の数 4社 横河工事㈱ (㈱横河技術情報 (㈱横河技術情報 (㈱横河システム建築 (㈱楢崎製作所) (2)主要な非連結子会社 (㈱横河ニューライフ) (3)非連結子会社について連結の範囲 から除いた理由 同左
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用外の非連結子会社は、連 結当期純損益及び利益剰余金等に及ぼ す影響が軽微であるため、持分法の適 用範囲から除外しています。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項4. 会計処理基準に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末 日は、連結決算日(3月31日)と一致 しています。	同左
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法・定額法 子会社及び関連会社株式 原価法・移動平均法 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部資本直 入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定) 時価のないもの 原価法・移動平均法	①有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定) 時価のないもの 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価	②たな卸資産 未成工事支出金及び仕掛品 原価法・個別法 主要材料 親会社および連結子会社の㈱横河 システム建築原価法・後入先出法 連結子会社の㈱楢崎製作所原価法・総平均法 その他の材料貯蔵品 親会社および連結子会社の㈱横河 システム建築原価法・移動平均法 連結子会社の㈱横河技術情報原価法・先入先出法 ①有形固定資産	②たな卸資産 未成工事支出金及び仕掛品 同左 主要材料 同左 その他の材料貯蔵品 同左
償却の方法	定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 3~60年機械装置及び運搬具 4~22年 ②無形固定資産自社利用のソフトウェア社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法	②無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年 内)に基づく定額法 なお、親会社では従来、社内における利用では期間(5年)に基づく定額法 なお、親会社ではだ来、社内における利用では期間(5年)に基づく定額法を採用していましたが、最近のソフトウェアの使用状況を勘案し、当連結会計年度から社内における利用可能期間を3年に変更しまける利用可能期間を3年に変更しまり、特別損失に前期損益修正損として126百万円計上しています。
	市場販売目的のソフトウェア 残存有効期間に基づく均等配分額 と見込販売数量に基づく償却額との いずれか大きい額を計上する方法 その他 定額法	同左同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	①貸倒引当金	①貸倒引当金
	営業債権等の貸倒損失に備えるた	同左
	め、一般債権については貸倒実績率に	
	より、貸倒懸念債権等特定の債権につ	
	いては個別に回収可能性を勘案し、回	
	収不能見込額を計上しています。	
	②賞与引当金	②賞与引当金
	従業員に対する賞与金の支給に備え	同左
	るため、支給額を見積り、当連結会計	
	年度の負担に属する額を計上していま	
	す。	
	③工事損失引当金	③工事損失引当金
	受注工事の将来の損失発生に備える	同左
	ため、当連結会計年度末における手持	
	工事のうち、翌期以降の損失発生が確	
	実であり、かつ損失額を合理的に見積	
	ることが可能な工事について、その損	
	失見込額を計上しています。	
	④損害補償損失引当金	④損害補償損失引当金
	将来の損害補償損失に備えるため、	将来の損害補償損失に備えるため、
	当連結会計年度末において発生可能性	当連結会計年度末において発生可能性
	が高くかつ金額を合理的に見積ること	が高く、かつ金額を合理的に見積るこ
	が可能な案件について、その損失負担	とが可能な案件について、その損失負
	額を計上しています。なお、当該引当	担額を計上しています。なお、当該引
	金は独占禁止法違反に伴い発生する違	当金は独占禁止法違反に伴い発生する
	約金に備え引き当てています。	違約金等に備え引き当てています。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 連結会計年度末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき計上し ています。また連結子会社㈱横河技術 情報および㈱楢崎製作所は小規模企業	⑤退職給付引当金 同左
	等における簡便法を採用しています。 当社および連結子会社の㈱横河システム 建築	当社および連結子会社の㈱横河システム 建築
	数理計算上の差異は、発生の翌連結 会計年度に費用処理しています。ま た、過去勤務債務についてはその発生 時から1年間で費用処理しています。	同左
	連結子会社の㈱横河技術情報 会計基準変更時差異 (529百万円) に ついては10年による按分額を費用処理	連結子会社の㈱横河技術情報 同左
	しています。 連結子会社の横河工事㈱ 会計基準変更時差異(差益150百万円)については10年による按分額を給付費用に含めて処理し、数理計算上の差異についてはその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により翌連結会計年度から費用処理しています。また、過去勤務債務についてはその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。	連結子会社の横河工事㈱ 同左
	⑥役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金等取扱規定に基づく連結会計年度末要支給額の総額を計上しています。	⑥役員退職慰労引当金 同左
(4) 重要な外貨建の資産又は負 債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日 の直物等為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理してい ます。	同左
(5) 重要なリース取引の処理方 法	連結子会社の㈱横河技術情報および ㈱楢崎製作所は、ファイナンス・リー ス取引のうち物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の取引に ついては、通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理によっています。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) その他の会計処理基準	①売上高の計上基準 原則として完成引渡基準を採用していますが、親会社および連結子会社の (株) 機構崎製作所では工期1年以上、かつ請負金額1億円以上の工事について工事進行基準を採用しています。また連結子会社の横河工事(株)では工期1年以上、かつ請負金額10億円以上、かつ連結会計年度末出来高進捗率30%以上の工事について、工事進行基準を採用し	①売上高の計上基準 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の 評価に関する事項	でいます。 ②消費税等の会計処理 税抜方式を採用しています。 連結子会社の資産及び負債の評価に ついては、部分時価評価法を採用して	②消費税等の会計処理 同左 同左
6. 連結調整勘定の償却に関する 事項 7. のれん及び負ののれんの償却 に関する事項	います。 連結調整勘定の償却は、3年間の均 等償却を行っています。	のれんの償却については、3年間の 定額法により償却を行っています。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度 において確定した利益処分に基づいて 作成しています。	上では「ことが「良利で1」・フ(V・より。
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同左

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12 月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、47,885 百万円です。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資 産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改 正後の連結財務諸表規則により作成しています。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において固定負債に区分掲記していた「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれん」(59百万円)と表示が変わりますが、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、固定負債の「その他」に含めて表示しています。

(連結損益計算書)

- 1. 前連結会計年度において営業外収益に区分掲記していた「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」(49百万円)と表示が変わりますが、営業外収益の総額100分の10以下であるため、「その他」に含めて表示しています。
- 2. 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示していました「団体定期保険料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から区分掲記することに変更しました。なお、前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していました「団体定期保険料」は44百万円です。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「その他営業外収益」に含めて表示していました「有価証券売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から区分掲記することに変更しました。なお、前連結会計年度において営業外収益の「その他営業外収益」に含めて表示していました「有価証券売却益」は40百万円です。

 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (連結キャッシュ・フロー計算書) 1. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記していました「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」(△49百万円)と表示が変わりますが、金額的重要性が乏しくなったため、「その他収益及び費用の非資金分等(純額)」に含めて表示しています。 2. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他収益及び費用の非資金分等(純額)」に含めて表示していました「固定資産売却損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記することに変更しました。なお、前連結会計年度において「その他収益及び費用の非資金分等(純額)」に含めて表示していました「固定資産売却損益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度において「その他収益及び費用の非資金分等(純額)」に含めて表示していました「固定資産売却損益」は△1百万円 		
 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記していました「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」(△49百万円)と表示が変わりますが、金額的重要性が乏しくなったため、「その他収益及び費用の非資金分等(純額)」に含めて表示しています。 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他収益及び費用の非資金分等(純額)」に含めて表示していました「固定資産売却損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記することに変更しました。なお、前連結会計年度において「その他収益及び費用の非資金分等(純額)」に含め 	(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
です。 3. 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローに区分掲記していました「子会社株式の取得による支出」(当連結会計年度へ0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他の投資活動による支出」に含めて表示することに変更しました。 4. 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の取得による支出」に含めて表示していました「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において「有価証券の取得による支出」に含めて表示していました「投資有価証券の取得による支出」に含めて表示していました「投資有価証券の取得による支出」は△2、133百万円です。 5. 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の売却による収入」に含めて表示していました「投資有価証券の売却による収入」に含めて表示していました「投資有価証券の売却による収入」に含めて表示していました「投資有価証券の売却による収入」に含めて表示していました「投資有価証券の売却による収入」に含めて表示していました「投資有価証券の売却による収入」に含めて表示していて「有価証券の売却による収入」に含めて表示してい		 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記していました「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」(△49百万円)と表示が変わりますが、金額的重要性が乏しくなったため、「その他収益及び費用の非資金分等(純額)」に含めて表示しています。 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他収益及び費用の非資金分等(純額)」に含めて表示していました「固定資産売却損益」は入掲記することに変更しました。なお、前連結会計年度において投資活動によるキャッシュを表示していました「固定資産売却損益」は△1百万円です。 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュを表示していました「固定資産売却損益」は△1百万円です。 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュを表別にとび表別による主に変更とに変更とがあることに変更となり、当連結会計年度の他収益とび費活動による主に変更した。 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の取得による支出」に含めて表示していました「投資有価証券の取得による支出」に含めて表別は公2、133百万円です。 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の取得による支出」に含めて表示していました「投資有価証券の取得による支出」は△2、133百万円です。 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の売却による支出」は△2、163百万円です。 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の売却による下央シュ・フローの「有価証券の売却による東出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記することに変更しました。なお、前連結会計年度にお

追加情報

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
(独占禁止法違反による訴訟) 当社は、平成17年5月23日に独占禁止法違反容疑で公 正取引委員会から刑事告発され、同年6月15日に東京高 等検察庁から起訴されました。有価証券報告書提出日 (平成18年6月29日) 現在、この刑事裁判が係属中であ り、判決の結果を受け罰金が課せられる可能性がありま す。	

円です。

ました「投資有価証券の売却による収入」は2,060百万

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のと おりです。

関係会社株式

48百万円

※2. 差入保証金として提供している有価証券

宅地建物取引業法25条に規定する営業保証金として投資有価証券9百万円を東京法務局に供託しています。

※3. 有形固定資産の減価償却累計額は31,652百万円です。

※4. 事業用土地の再評価

連結子会社の横河工事㈱は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しています。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地 価税法(平成3年法律第69号)第16条により算出し ています。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額

△412百万円

※5. 担保に供している資産

建物及び構築物206百万円(206百万円)機械装置及び運搬具96百万円(96百万円)土地768百万円(768百万円)その他有形固定資産10百万円(10百万円)投資有価証券6百万円(一百万円)

計

1,088百万円 (1,081百万円)

上記のうち () 内書は、工場財団抵当を示しています。

上記物件は、その他流動負債に含まれる1年以内 に返済する別除権付再生債権138百万円、その他固定 負債に含まれる別除権付再生債権834百万円の担保に 供しています。

- ※6. 当社の発行済株式総数は、普通株式45,075,503株でオ
- ※7. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 4,187,019株です。

*****8.

当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のと おりです。

関係会社株式

48百万円

※2. 差入保証金として提供している有価証券 同左

※3. 有形固定資産の減価償却累計額は29,735百万円です。

※4. 事業用土地の再評価

連結子会社の横河工事㈱は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地 価税法(平成3年法律第69号)第16条により算出し ています。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額

△480百万円

※5. 担保に供している資産

建物及び構築物 196百万円 (196百万円) 機械装置及び運搬具 138百万円 (138百万円) 土地 768百万円 (768百万円) その他有形固定資産 9百万円 (9百万円) 投資有価証券 6百万円 (一百万円)

1,120百万円 (1,113百万円)

上記のうち () 内書は、工場財団抵当を示しています。

上記物件は、流動負債の「その他」に含まれる1 年以内に返済する別除権付再生債権139百万円、固定 負債の「その他」に含まれる別除権付再生債権695百 万円の担保に供しています。

***** 6.

※ 7.

※8. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日を決済処理をしています。

なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日で あったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結 会計年度末残高に含まれています。

受取手形

327百万円

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)

9. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引 銀行3行と貸出コミットメント契約を締結していま す。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行 残高は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額 5,000百万円 借入実行残高 - 百万円

差引額 5,000百万円

当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)

9. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引 銀行3行と貸出コミットメント契約を締結していま す。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行 残高は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額5,000百万円借入実行残高一百万円

差引額 5,000百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年	三3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要	な費目及び金額	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額			
は次のとおりです。		は次のとおりです。			
従業員給料	1,827百万円	従業員給料 1,772百万円			
賞与引当金繰入額	197百万円	賞与引当金繰入額 252百万円			
退職給付引当金繰入額	137百万円	退職給付引当金繰入額 212百万円			
役員退職慰労引当金繰入額	167百万円	役員退職慰労引当金繰入額 151百万円			
※2. 一般管理費及び当期製造費用に含	まれる研究開発費	※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費			
	589百万円	369百万円			
※3. 固定資産売却益の主なものは、次	のとおりです。	※3. 固定資産売却益の主なものは、次のとおりです。			
機械装置	1百万円	本社他2物件の譲渡(流動化) 1,591百万円			
* 4.		※4. 投資有価証券売却益の主なものは、次のとおりで			
		す。			
		保有上場有価証券 7銘柄 3,628百万円			
※5. 固定資産処分損の主なものは、次	のとおりです。	* 5.			
固定資産除却損					
機械装置	15百万円				
ソフトウェア	140百万円				

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	45, 075	_	_	45, 075
合計	45, 075	_	_	45, 075
自己株式				
普通株式(注)	4, 187	18	1	4, 204
合計	4, 187	18	1	4, 204

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少1千株は単元未満株式の買増し請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	153	3. 75	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	122	3.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	122	利益剰余金	3. 00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年	3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係			※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係		
	現金預金	9,609百万円		現金預金 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	9,112百万円 △30百万円
	有価証券のうち3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 現金及び現金同等物の期末残高	3,286百万円 12,896百万円		有価証券のうち3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資現金及び現金同等物の期末残高	3,890百万円 12,973百万円

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	27	24	3
その他有形 固定資産	49	44	4
ソフトウェア	14	13	0
合計	91	82	9

- (注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しています。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	7百万円
1年超	2百万円
合計	9百万円

- (注)未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

15百万円

減価償却費相当額

15百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2.

当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

12.12.4.2.771.1.2.3.4.1						
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)			
機械装置及び 運搬具	30	27	3			
その他有形 固定資産	29	29	0			
ソフトウェア	14	14	_			
合計	75	71	4			

(注)

同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	2百万円
1年超	2百万円
合計	4百万円

(注) 同左

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

 支払リース料
 7百万円

 減価償却費相当額
 7百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1 年内364百万円1 年超1,975百万円合計2,339百万円

(注)上記の金額は、本社他2物件を譲渡(流動化) 後、引き続き使用するために締結した定期賃貸借 契約(7年間)によるものです。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前連結会計年	前連結会計年度(平成18年3月31日現在)			当連結会計年度(平成19年3月31日現在)		
種類	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの							
その他	400	330	△69	400	341	△58	

2. その他有価証券で時価のあるもの

2. CV/IE 有 IIII III 25	1	度(平成18年 3	月31日現在)	当連結会計年度(平成19年3月31日現在)		
種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの						
株式	6, 362	17, 931	11, 568	7, 140	13, 511	6, 371
債券	_	_	_	500	500	0
その他	122	411	289	132	147	14
小計	6, 484	18, 343	11, 858	7,772	14, 159	6, 386
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの						
株式	339	313	△26	1, 619	1, 484	△134
債券	810	809	$\triangle 0$	2, 699	2, 699	$\triangle 0$
その他	1, 907	1,882	△24	803	793	△9
小計	3, 056	3, 005	△51	5, 122	4, 977	△144
合計	9, 541	21, 348	11, 806	12, 895	19, 136	6, 241

(注) 当連結会計期間において、有価証券について119百万円(その他有価証券で時価のある株式)減損処理を行っています。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、20~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
売却額(百万円)	(百万円) 売却益の合計額 売却損の合計額 (百万円) (百万円)		売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
3, 472	1, 255	△7	6, 853	3, 722	△26

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成18年3月31日現在)	当連結会計年度(平成19年3月31日現在)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	942	781
マネー・マネージメン ト・ファンド	1,001	503

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結	前連結会計年度(平成18年3月31日現在)			当連結	会計年度(平成	成19年3月31日	現在)
種類	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5 年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券								
(1) 国債・地方債等	_	10	_	_	_	10	_	-
(2) 社債	500	_	300	_	1,690	_	1,500	-
(3) その他	_	_	_	400	_	_	_	400
2. その他	_	219	1, 485	-	49	180	_	-
合計	500	229	1, 785	400	1, 739	190	1, 500	400

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当社及び連結子会社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当社及び連結子会社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けています。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
(1) 退職給付債務(百万円)	11, 262	10, 499
(2) 年金資産(百万円)	$\triangle 4,775$	$\triangle 4,520$
(3) 未積立退職給付債務(百万円) (1) +(2)	6, 486	5, 979
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	△151	△113
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	279	377
(6) 未認識過去勤務債務(百万円)	175	167
(7) 退職給付引当金(百万円)(3)+(4)+(5)+(6)	6, 789	6, 411

⁽注) 連結子会社㈱横河技術情報及び㈱楢崎製作所は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
	至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
退職給付費用(百万円)	931	808
(1) 勤務費用(百万円)注	616	564
(2) 利息費用(百万円)	286	276
(3) 期待運用収益(百万円)	△71	△87
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	37	37
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	94	25
(6) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△32	$\triangle 7$

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

		前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
(1) 割引率		3.0%及び1.5%	3.0%及び1.5%
(2) 期待運用収益率		2.0%	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	注1	1年及び10年	1年及び10年
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	注2	10年	10年
(6) 過去勤務債務の額の処理年数	注3	1年及び10年	1年及び10年

- (注) 1. 当社および連結子会社(機構河システム建築は、翌連結会計年度に費用処理することとしています。また連結 子会社横河工事(株)は従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、翌連結会計 年度から費用処理しています。
 - 2. 連結子会社横河工事㈱及び㈱横河技術情報分です。
 - 3. 当社および連結子会社㈱横河システム建築は、その発生時から1年間で費用処理しています。また連結子会社横河工事㈱は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)		当連結会計年度(平成19年3月31日現在)	
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	の主な原因別内訳	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	の主な原因別内訳
繰延税金資産(流動) 賞与引当金限度超過額	390百万円	繰延税金資産(流動) 賞与引当金限度超過額	407百万円
未払事業税	28百万円	未払事業税	57百万円
税法上の繰延原価	113百万円	税法上の繰延原価	46百万円
進行基準工事損失	239百万円	進行基準工事損失	754百万円
損害補償損失引当金繰入損	—百万円	損害補償損失引当金繰入損	415百万円
工事損失引当金繰入損	444百万円	工事損失引当金繰入損	1,052百万円
その他有価証券評価差額金	9百万円	その他有価証券評価差額金	3百万円
その他	136百万円	その他	121百万円
計	1,362百万円	計	2,858百万円
評価性引当金	△415百万円	評価性引当金	△434百万円
繰延税金資産(流動)合計	946百万円	繰延税金資産(流動)合計	2,424百万円
繰延税金資産(固定) 退職給付引当金限度超過額	2,761百万円	繰延税金資産(固定) 退職給付引当金限度超過額	2,607百万円
役員退職慰労引当金限度超過額	501百万円	役員退職慰労引当金限度超過額	328百万円
投資有価証券評価損	138百万円	投資有価証券評価損	139百万円
ゴルフ会員権評価損	309百万円	ゴルフ会員権評価損	284百万円
税法上の繰延原価	164百万円	税法上の繰延原価	8百万円
減損損失	1,727百万円	減損損失	1,721百万円
繰越欠損金	1,038百万円	繰越欠損金	1,153百万円
その他	41百万円	その他	72百万円
計	6,683百万円	 計	6,315百万円
評価性引当金	△1,339百万円	評価性引当金	△1,424百万円
繰延税金資産(固定)合計	5,343百万円	繰延税金資産(固定)合計	4,891百万円

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)		当連結会計年度(平成19年3月	31日現在)
繰延税金負債(固定)		繰延税金負債 (固定)	
固定資産圧縮積立金	△1,621百万円	固定資産圧縮積立金	△1,608百万円
その他有価証券評価差額金	△4,814百万円	その他有価証券評価差額金	△2,543百万円
その他	△1百万円	その他	一百万円
繰延税金負債(固定)合計	△6,437百万円	繰延税金負債(固定)合計	△4,152百万円
繰延税金資産(固定)の純額	581百万円	繰延税金資産(固定)の純額	738百万円
繰延税金負債(固定)の純額	1,674百万円	繰延税金負債(固定)の純額	一百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社及び連結子会社は鋼構造物(主に橋梁・建築環境他)の設計、製作、現場施工を主たる事業にしていますが、この事業の売上高、営業利益及び資産の金額が全セグメントに占める割合はいずれも90%超となっており、かつ、このセグメント以外に開示基準に該当するセグメントはありませんので、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社及び連結子会社は鋼構造物(主に橋梁・建築環境他)の設計、製作、現場施工を主たる事業にしていますが、この事業の売上高、営業利益及び資産の金額が全セグメントに占める割合はいずれも90%超となっており、かつ、このセグメント以外に開示基準に該当するセグメントはありませんので、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外 支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高は連結売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1. 1株当たり純資産額	1. 1株当たり純資産額
1,266円24銭	1,171円64銭
2. 1株当たり当期純損失	2. 1株当たり当期純損失
101円10銭	7円17銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在
株式が存在しないため、記載していません。	株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

(iii)			
	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
当期純損失(△) (百万円)	△4, 135	△293	
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_	
(うち利益処分による役員賞与)	(-)	(-)	
普通株式に係る当期純損失 (△) (百万円)	△4, 135	△293	
期中平均株式数(株)	40, 906, 886	40, 884, 582	

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

会社分割および株式交換を併用する方法による持株会社体制への移行

当社と横河工事株式会社(以下横河工事といいます)は、平成17年5月20日、事業の効率化、最適化の観点から将来の横河ブリッジグループの持株会社化を視野に入れ、横河工事を当社の完全子会社にすることを決定し、発表いたしました。しかし、その直後に独占禁止法違反事件が起きたため、事業戦略の見直しが避けられず、平成17年6月6日に横河工事の完全子会社化を見送ることを発表いたしました。しかしながら、その後も連結経営や急変する事業環境への迅速な対応等はますます重要となってきており、両社はグループ再編の必要性を改めて認識し、当社グループは会社分割および株式交換を併用する方法により持株会社体制に移行することとし、平成19年4月9日に当社と横河工事は基本合意書を締結いたしました。当該基本合意書に基づき、平成19年5月21日に当社と株式会社横河橋梁(以下横河橋梁といいます)は吸収分割契約書を、当社と横河工事は株式交換契約書をそれぞれ締結いたしました。なお、横河橋梁は、平成19年4月13日に設立した当社の100%出資子会社です。

なお、吸収分割契約は、平成19年6月28日開催の当社定時株主総会および同日開催の横河工事の定時株主総会において承認を受けています。また、株式交換契約については、当社においては会社法第796条第3項に定める簡易株式交換であるため、株主総会の承認を得ないで株式交換を行いますが、横河工事は平成19年6月28日開催の定時株主総会において承認を受けています。

持株会社体制移行についての詳細な内容については、

- 1. 持株会社体制への移行
- 2. 会社分割の要旨
- 3. 株式交換の要旨
- 4. 分割当事会社および株式交換当事会社の概要
- 5. 持株会社体制移行後の状況

の順で記載します。

1. 持株会社体制への移行

1-1 持株会社体制への移行の目的

建設業界における市場の縮小、価格競争の激化等大きく変化している事業環境に対応するため、会社分割及び株式交換を併用する方法により持株会社体制へ移行することにより、両社の保有する経営資源と当社グループ各社の経営資源を一元化し効率的な経営を行い、当社グループ全体の企業価値の向上を図ることを目的とします。

1-2 持株会社体制への移行スキーム

持株会社体制への移行は、当社を分割会社、横河橋梁を承継会社とする分社型(物的)吸収分割(効力発生日平成19年8月1日)および当社(平成19年8月1日に株式会社横河ブリッジホールディングス(以下横河ブリッジホールディングスといいます)に商号変更)と横河工事の株式交換(効力発生日平成19年10月1日)により行います。

1-3 持株会社体制への移行に伴う効果

- (1) グループ戦略を明確にし、グループ経営資源の最適化と効率的活用、および事業の「選択」と「集中」と「迅速化」を図ることができます。
- (2) 持株会社がグループ会社の評価・監督をすることにより、グループ会社間のシナジー効果の極大化を図ることができます。
- (3) 法務、人事、財務、IR・広報などのファンクション部門を統合し効率化を図るとともに、ガバナンスの一元化・強化することにより、コンプライアンスの徹底とリスクマネジメントが推進できます。
- (4) グループ外との提携や業界再編等に柔軟に対応できます。
- (5) グループの経営資源を集中することにより、海外橋梁マーケットに積極的に進出することができます。

1-4 商号変更

吸収分割の効力発生日に当社は株式会社横河ブリッジホールディングス、横河橋梁は株式会社横河 ブリッジに商号変更します。

1-5 上場に関する事項

株式交換により完全親会社となる横河ブリッジホールディングスは、従来どおり東京証券取引所第一部に継続上場いたします。また、横河工事の東京証券取引所第二部において上場している普通株式は、株式交換に伴い上場廃止となる予定です。

2. 会社分割の要旨

2-1 吸収分割の日程

定時株主総会基準日 平成19年3月31日 基本合意書承認取締役会 平成19年4月9日 基本合意書締結 平成19年4月9日 吸収分割契約書承認取締役会 平成19年5月21日 吸収分割契約書締結 平成19年5月21日 吸収分割承認定時株主総会 平成19年6月28日 平成19年6月28日

吸収分割の効力発生日 平成19年8月1日 (予定)

2-2 吸収分割の方式

当社を分割会社とし、横河橋梁を承継会社とする分社型(物的)吸収分割です。

2-3 割当株式数

当社は、横河橋梁が発行する普通株式1株全ての割当てを受けます。なお、今回の吸収分割により割当てる株券は、ありません。

2-4 割当株式数の算定根拠等

当社の100%子会社である横河橋梁への分社型(物的)吸収分割であるため、第三者機関に算定は 依頼しておらず、当社と横河橋梁は協議の上、割当株式数を決定いたしました。

2-5 吸収分割により減少する資本金等

吸収分割により減少する資本金等はありません。

2-6 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 該当事項はありません。

2-7 承継会社が承継する権利義務

横河橋梁は、当社の橋梁、環境、精密機器製造事業に関する資産、負債およびこれらに付随する権利義務(契約上の地位を含む)を承継します。

なお、債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

2-8 債務履行の見込み

当社および横河橋梁が負担すべき債務は履行される予定です。

- 2-9 分割会社の概要
 - 「4. 分割当事会社および株式交換当事会社の概要」をご参照ください。
- 2-10 吸収分割後の状況
 - 「5. 持株会社体制移行後の状況」をご参照ください。
- 2-11 吸収分割する事業部門の概要
 - (1) 吸収分割する部門の事業内容

当社の橋梁、環境、精密機器製造事業。

(2) 吸収分割する部門の平成19年3月期の経営成績

	橋梁・環境部門 (a)	当社全体での実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	21,491百万円	22,670百万円	94.8%
売上総損失	1,570百万円	1,158百万円	_
営業損失	2,095百万円	3,882百万円	54.0%
経常損失	2,095百万円	3,422百万円	61.2%

- (注) 精密機器製造事業は、橋梁・環境部門に含めています。なお、当社の全事業のうち不動産事業に ついては、横河ブリッジホールディングスが事業を行います。
- (3) 吸収分割する資産、負債の項目および金額

(平成19年3月31日現在)

資	産	負	債
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	14,467百万円	流動負債	10,267百万円
固定資産	7,914百万円	固定負債	5,176百万円
合計	22, 382百万円	合計	15,444百万円

- (注) 分割事業部門の資産、負債の項目および金額は、平成19年3月31日現在の貸借対照表を基に算出 しているため、実際に分割する金額は、上記金額と異なる可能性があります。
- 2-12 会計処理の概要

「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」の共通支配下の取引等の会計処理 に基づき処理いたします。なお、吸収分割によりのれんの発生はありません。

3. 株式交換の要旨

3-1 株式交換の日程

 定時株主総会基準日
 平成19年3月31日

 基本合意書承認取締役会
 平成19年4月9日

 基本合意書締結
 平成19年4月9日

 株式交換契約書承認取締役会
 平成19年5月21日

 株式交換契約書締結
 平成19年5月21日

株式交換承認定時株主総会平成19年6月28日(横河工事のみ)上場廃止日平成19年9月25日 (予定) (横河工事のみ)

株式交換の効力発生日平成19年10月1日(予定)株券交付日平成19年11月中旬(予定)

(注) 会社法第796条第3項に定める簡易株式交換により、当社は株主総会の承認を得ないで 株式交換を行います。

3-2 株式交換比率

会社名	当社(完全親会社)	横河工事(完全子会社)
株式交換比率	1	0.73

(注1) 株式の割当比率

横河工事の株式1株に対して当社の株式0.73株を割当て交付します。ただし、当社が保有する横河工事株式8,275,700株については、株式交換による株式の割当ては行いません。なお、前記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

(注2) 株式交換により発行する新株式数等

普通株式 489,299株

また、当社は、その保有する自己株式4,180,000株を株式交換による株式の割当てに充当します。

(注3) 利益相反を回避する措置

横河工事の取締役を兼務している当社の取締役1名は、利益相反を回避することを目的として、横河工事の取締役会における基本合意書締結に関する議案の採決および株式交換契約書締結に関する議案の採決にあたり、決議に参加しておりません。

3-3 株式交換比率の算定根拠等

(1) 算定の基礎

株式交換比率については、その公正性と妥当性を期すため、第三者機関として、当社が野村證券株式会社(以下、「野村證券」といいます)に、横河工事が株式会社GMDコーポレートファイナンス(以下、「GMD」といいます)に株式交換比率案の算定を依頼いたしました。

野村證券は、当社、横河工事それぞれについて、市場株価平均法(計算対象期間は、当社が「建設業法に基づく営業停止処分に関するお知らせ」を公表した平成19年1月15日の翌日から平成19年4月5日までの期間の株価終値平均、平成19年3月6日から平成19年4月5日までの1ヶ月間の株価終値平均、当社が「業績予想の修正に関するお知らせ」を公表した平成19年3月26日の翌日から平成19年4月5日までの期間の株価終値平均および平成19年4月5日終値)、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法(以下、「DCF法」といいます)、類似会社比較法等による分析を行い、これらの分析結果を総合的に勘案した上で株式交換比率案を当社に提出しました。

当社は、野村證券の株式交換比率案を受けて、横河工事株式1株に対する当社株式の割当株数を市場株価平均法では0.62株~0.72株、DCF法では0.73株~0.75株の範囲で検討し、また、類似会社比較法等の各種分析結果を考慮いたしました。

GMDは、当社、横河工事それぞれについて、市場株価平均法(算定基準日は平成19年4月5日とし、 算定基準日までの直近1ヶ月間、2ヶ月間及び3ヶ月間の終値平均価格)、DCF法、修正純資産法、類 似会社比較法等による分析を行い、これらの分析結果を取引の実態に照らし、総合的に勘案した上で株 式交換比率案を横河工事に提出しました。

横河工事は、GMDの株式交換比率案を受けて、横河工事株式1株に対する当社株式の割当株数を市場株価平均法では0.70株~0.72株、DCF法では0.71株~0.79株の範囲で検討し、また、類似会社比較法等の各種分析結果を考慮いたしました。

当社および横河工事は、両社株式がともに上場されていることから、市場株価平均法を基礎として算定することを相当と認め、上述の第三者機関から提出を受けた株式交換比率案の算定結果を参考に、またそれぞれ両社の財務状況、業績動向、株価動向等の要因を勘案し、協議を重ねた結果、それぞれ平成19年4月9日に開催された取締役会において、株式交換における株式交換比率を合意・決定し、同日、両社間で基本合意書を締結いたしました。

さらに、当社および横河工事は、上記基本合意書締結以後、上記株式交換比率の前提となる諸条件に 重大な変動がないことから、それぞれ平成19年5月21日に開催された取締役会において、同株式交換比 率をもって株式交換を行う旨の株式交換契約書を締結することを決議し、同日、両社間で株式交換契約 書を締結いたしました。

(2) 算定機関との関係

野村證券およびGMDは、当社または横河工事の関連当事者に該当しません。

3-4 株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い 該当事項はありません。

3-5 会計処理の概要

「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」の共通支配下の取引等の会計処理に基づき処理いたします。

なお、株式交換によりのれんの発生が見込まれますが、その金額および償却年数につきましては、 現時点では未確定です。

4. 分割当事会社および株式交換当事会社の概要

		平成19年3月31日現在	平成19年4月13日現在	平成19年3月31日現在		
4-1	商号	株式会社横河ブリッジ	株式会社横河橋梁	横河工事株式会社		
	(分割)	(分割会社)	(承継会社)	_		
	(株式交換)	(完全親会社)	_	(完全子会社)		
4-2	事業内容	橋梁、建築環境等鋼構造物 の設計、製作および現場施 エ	橋梁、建築環境等鋼構造物 の設計、製作および現場施 エ	橋梁、土木、建築等構造物 の設計、施工および保全		
4 - 3	設立年月日	大正7年5月2日	平成19年4月13日	昭和38年4月25日		
4-4	本店所在地	東京都港区芝浦四丁目4番 44号	千葉県船橋市山野町27番地	東京都豊島区西巣鴨四丁目 14番5号		
4 - 5	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐々木 恒容	代表取締役社長 藤井 久司	代表取締役社長 小川 信孝		
4-6	資本金	9,435百万円	300百万円	1,690百万円		
4 - 7	発行済株式総数	45, 075, 503株	6,000株	14,672,000株		
4-8	純資産	42, 153百万円	300百万円	12,740百万円		
4 - 9	総資産	60,908百万円	300百万円	27,406百万円		
4-10	決算期	3月31日	3月31日	3月31日		
4-11	従業員数	619名	3名	449名		
4-12	主要取引先	国土交通省及び自治体 各公社 横河工事㈱	_	(㈱横河ブリッジ 国土交通省 鹿島建設㈱		
4-13	大株主及び持株比率	横河電機㈱ 6.2% 高田機工㈱ 4.8% 新日本製鐵㈱ 4.0%	(株横河ブリッジ 100%	㈱横河ブリッジ56.4%横河工事従業員持株会3.1%片山ストラテック機3.0%		
4-14	主要取引銀行	みずほコーポレート銀行 三菱東京UFJ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほコーポレート銀行 三菱東京UFJ銀行		
4-15	当事会社間の取引関係 等	資本関係	当社は横河工事の発行済株式 頭株主であります。	に総数の56.4%を保有する筆		
		人的関係	当社の取締役1名が横河工事の取締役を兼務してお 当社の従業員3名が横河工事の監査役を務めており す。			
		取引関係	当社は横河工事の仕入先、則	反売先の一つであります。		
		関連当事者への該当状況	横河橋梁および横河工事は、 関連当事者に該当します。	当社の子会社であるため、		

⁽注) 平成19年8月1日に、吸収分割により持株会社となる当社の商号は、現在の「株式会社横河ブリッジ」から「株式会社横河ブリッジホールディングス」に、「株式会社横河橋梁」は「株式会社横河ブリッジ」に変更する予定です。

- 5. 持株会社体制移行後の状況
 - 5-1 横河ブリッジ(分割後の上場会社、株式交換完全親会社)
 - ① 商号 平成19年8月1日に株式会社横河ブリッジホールディングスに商号変更する予定です。
 - ② 事業内容 グループ全体の戦略策定ならびに経営管理機能
 - ③ 本店所在地 東京都港区芝浦四丁目4番44号
 - ④ 代表取締役

代表取締役社長 佐々木 恒容 現 横河ブリッジ 代表取締役社長 代表取締役専務 吉田 明 現 横河ブリッジ 代表取締役常務

- ⑤ 資本金 9,435百万円 (平成19年3月31日現在の貸借対照表を基に算出)
- ⑥ 総資産 50,529百万円 (平成19年3月31日現在の貸借対照表を基に算出) (単体ベース)
- ⑦ 純資産 45,277百万円 (平成19年3月31日現在の貸借対照表を基に算出) (単体ベース)
- ⑧ 決算期 3月31日
- 5-2 横河橋梁(吸収分割の承継会社)
 - ① 商号 平成19年8月1日に株式会社横河ブリッジに商号変更する予定です。
 - ② 事業内容 橋梁、建築環境等鋼構造物の設計、製作および現場施工
 - ③ 本店所在地 千葉県船橋市山野町27番地
 - ④ 代表取締役

代表取締役社長 藤井 久司 現 横河橋梁 代表取締役社長 現 楢崎製作所 代表取締役社長

- ⑤ 資本金 300百万円
- ⑥ 総資産22,682百万円(平成19年3月31日現在の貸借対照表を基に算出)⑦ 純資産7,238百万円(平成19年3月31日現在の貸借対照表を基に算出)
- ⑧ 決算期 3月31日
- 5-3 横河工事(株式交換完全子会社)
 - ① 商号 変更なし
 - ② 事業内容 橋梁、土木、建築等構造物の設計、施工および保全
 - ③ 本店所在地 東京都豊島区西巣鴨四丁目14番5号
 - ④ 代表取締役

代表取締役社長 小川 信孝 現 横河工事 代表取締役社長

- ⑤ 資本金 1,690百万円 (平成19年3月31日現在)
- ⑥ 総資産 27,406百万円 (平成19年3月31日現在)
- ⑦ 純資産 12,740百万円 (平成19年3月31日現在)
- ⑧ 決算期 3月31日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
 - ①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年3月31日現在)			当事業年度 (平成19年3月31日現在)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比率 (%)	金額(百万円)		構成比率 (%)
資産の部							
I 流動資産							
現金預金			4, 732			4, 795	
受取手形	※ 7		607			103	
完成工事未収入金			9, 760			9, 739	
有価証券			2, 381			3, 983	
未成工事支出金			2, 289			1, 033	
材料貯蔵品			_			907	
短期貸付金	※ 2		2, 813			3, 975	
未収入金			1, 058			_	
仮払金			1, 095			_	
繰延税金資産			834			2, 366	
その他			558			859	
貸倒引当金			△7			△7	
流動資産合計			26, 125	40. 4		27, 758	45. 6
Ⅱ 固定資産							
(1) 有形固定資産							
建物		17, 750			13, 903		
減価償却累計額		10, 986	6, 763		8, 691	5, 212	
構築物		2, 807	•		2, 718		
減価償却累計額		2, 132	675		2, 115	603	
機械及び装置		8, 584			9, 118		
減価償却累計額		6, 884	1, 699		7, 167	1, 950	
車輌運搬具		259			270		
減価償却累計額		231	28		239	30	
工具器具及び備品		1, 831			1, 781		
減価償却累計額		1, 568	263		1, 537	243	
土地			6, 648			6, 251	
建設仮勘定			29	İ		164	
有形固定資産計			16, 108	24. 9		14, 457	23. 7

		前事業年度 (平成18年3月31日明	(在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比率 (%)	金額(百万円)	構成比率 (%)	
(2) 無形固定資産						
ソフトウエア		26	5	116		
その他		83	3	77		
無形固定資産計		340	0.5	194	0.3	
(3) 投資その他の資産						
投資有価証券	※ 1	19, 20)	15, 539		
関係会社株式		2, 42	7	2, 427		
長期貸付金		6:	2	57		
従業員長期貸付金		49)	34		
長期前払費用		49)	_		
繰延税金資産		-	-	141		
その他		30	5	298		
投資その他の資産計		22, 09	34. 2	18, 499	30. 4	
固定資産合計		38, 55	59. 6	33, 150	54. 4	
資産合計		64, 670	100.0	60, 908	100.0	
負債の部						
I 流動負債						
支払手形	※ 2	720	3	682		
工事未払金	※ 2	4, 430	3	4, 091		
未払金		1, 46	1	870		
未払法人税等		30)	504		
未成工事受入金		534	1	2, 322		
預り金		810)	_		
賞与引当金		492	2	513		
工事損失引当金		809)	2, 435		
損害補償損失引当金		1, 42	1	997		
その他		10'	7	715		
流動負債合計		10, 83	16.8	13, 134	21. 6	

		i (平成18	前事業年度 3年3月31日現在	E)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比率 (%)	金額(百万円)		構成比率 (%)
Ⅱ 固定負債							
繰延税金負債			1,674			_	
退職給付引当金			5, 321			4, 939	
役員退職慰労引当金			766			330	
その他			356			350	
固定負債合計			8, 119	12.5		5, 620	9. 2
負債合計			18, 954	29. 3		18, 755	30.8
View I I I I I I I I I I I I I I I I I I I				1			1
資本の部							
I 資本金	※ 4		9, 435	14. 6		_	_
Ⅱ 資本剰余金							
(1) 資本準備金		9, 032			_		
(2) その他資本剰余金							
自己株式処分差益		0			_		
資本剰余金合計			9, 033	14. 0		_	_
Ⅲ 利益剰余金							
(1) 利益準備金		960			_		
(2) 任意積立金							
圧縮積立金		2, 597			_		
別途積立金		21, 000			_		
(3) 当期未処理損失		2, 072			_		
利益剰余金合計			22, 485	34. 8		_	_
IV その他有価証券評価差額 金	※ 5		6, 843	10. 5		_	_
V 自己株式	※ 6		△2, 073	△3. 2			_
資本合計			45, 722	70. 7			_
負債資本合計			64, 676	100.0			_

		前事業年度 (平成18年3月31日現在)			当事業年度 (平成19年3月31日現在)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比率 (%)	金額(百万円)		構成比率 (%)
純資産の部							
I 株主資本							
1. 資本金			_	_		9, 435	15. 5
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		_			9, 032		
(2) その他資本剰余金		_			0		
資本剰余金合計			_	_		9, 033	14. 8
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		_			960		
(2) その他利益剰余金							
圧縮積立金		_			2, 331		
別途積立金		_			18, 500		
繰越利益剰余金		_			453		
利益剰余金合計			_	_		22, 245	36. 5
4. 自己株式			_	_		△2, 084	△3.4
株主資本合計			_	1 –		38, 629	63. 4
Ⅱ 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			_	_		3, 523	5.8
評価・換算差額等合計			_	-		3, 523	5.8
純資産合計			_	_		42, 153	69. 2
負債純資産合計			_	_		60, 908	100.0
							-

②【損益計算書】

			前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I	売上高							
	完成工事高			24, 686	100.0		22, 670	100.0
П	売上原価							
	完成工事原価			22, 452	90.9		23, 829	105. 1
	売上総利益又は売上総損 失							
	完成工事総利益又は完 成工事総損失(△)			2, 234	9. 1		△1, 158	△5. 1
Ш	販売費及び一般管理費	※ 2						
	役員報酬		258			196		
	従業員給料手当		907			794		
	従業員賞与		136			130		
	賞与引当金繰入額		125			113		
	退職金		_			15		
	退職給付引当金繰入額		46			156		
	役員退職慰労引当金繰入額		74			61		
	法定福利費		164			146		
	福利厚生費		52			45		
	修繕維持費		37			32		
	事務用品費		44			39		
	通信交通費		266			186		
	動力用水光熱費		22			19		
	広告宣伝費		29			22		
	交際費		50			36		
	寄付金		7			2		
	賃借料		62			94		
	減価償却費		133			101		
	研究開発費		292			165		
	租税公課		116			126		
	保険料		10			11		
	雑費		282	3, 122	12.7	225	2, 723	12.0
	営業損失			888	△3.6		3, 882	△17. 1

			前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
IV	営業外収益							
	受取利息		25			38		
	有価証券利息		29			40		
	受取配当金	※ 1	193			217		
	有価証券売却益		1, 217			_		
	任意組合出資分損益		_			160		
	賃貸料		41			45		
	その他		30	1, 538	6. 2	33	536	2. 4
V	営業外費用							
	前受金保証料		12			14		
	コミットメントライン 契約費用		24			23		
	団体定期保険料		44			26		
	その他		13	94	0.4	11	76	0.4
	経常利益又は経常損失 (△)			555	2. 2		△3, 422	△15. 1
VI	特別利益							
	前期損益修正益		8			46		
	固定資産売却益	※ 3	_			1, 591		
	投資有価証券売却益	※ 4	_			3, 628		
	その他		_	8	0.0	153	5, 420	23. 9
VII	特別損失							
	前期損益修正損		_			180		
	固定資産処分損	※ 5	22			5		
	異常操業度損失		1, 579			1, 526		
	損害補償損失引当金繰 入損		1, 424			_		
	損害補償損失		_			640		
	課徴金		854			_		
	その他	※ 6	90	3, 970	16. 0	173	2, 526	11. 1
	税引前当期純損失			3, 406	△13. 8		528	△2. 3
	法人税、住民税及び事業税		33			506		
	法人税等調整額		△482	△449	△1.8	△1,071	△564	△2.5
	当期純利益又は当期純 損失 (△)			△2, 956	△12.0		36	0.2
	前期繰越利益			1, 037			_	
	中間配当額			153			_	
	当期未処理損失			2, 072			_	

完成工事原価報告書

			前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	区分	注記番号	金額(百万円)		構成比率 (%)	金額(百万円)		構成比率 (%)
I	材料費			4, 047	18. 0		4, 264	17. 9
П	労務費			1,628	7. 2		1, 661	7. 0
Ш	外注費			10, 699	47. 7		11, 246	47. 2
IV	経費			6, 803	30. 3		6, 571	27. 6
	(うち人件費)		(2, 009)			(2, 084)		
V	工事損失引当金			809	3.6		1,626	6.8
VI	異常操業度損失振替		△1, 535		△6.8		△1, 541	△6. 5
	計 1			22, 452	100.0		23, 829	100.0

⁽注) 原価計算の方法は個別原価計算であり、直接費は発生額を工事別に集計し、間接費は直接作業時間等により工 事に配賦しています。

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】 利益処分計算書

	区分	注記番号	前事第 (平成18年	
			(百万円)	(百万円)
I	当期未処理損失			2,072
П	任意積立金取崩額			
	別途積立金取崩額		2, 500	
	圧縮積立金取崩額		233	2, 733
	合計			661
Ш	利益処分額			
	株主配当金		153	153
IV	次期繰越利益			507

- (注) 1. 利益処分計算書の日付は、株主総会で承認された日です。
 - 2. 配当金 1株につき7円50銭
 - 3. 中間配当実施 平成17年12月9日 153百万円 (1株につき3円75銭)

株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本										
		資本剰余金				利益剰余金					
	資本金	資本 準備金	その他	資本		その他利益剰余金			利益	自己株式	株主資本
	貝學並		資本剰余金	剰余金合計	利益準備金	圧縮 積立金	別途積立金	繰越 利益 剰余金	剰余金合計		合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	9, 435	9, 032	0	9, 033	960	2, 597	21,000	△2, 072	22, 485	△2, 073	38, 879
事業年度中の変動額											
剰余金の配当 (注)								△153	△153		△153
剰余金の配当								△122	△122		△122
当期純利益								36	36		36
自己株式の取得										△11	△11
自己株式の処分			0	0						0	0
圧縮積立金の取崩						△265		265	_		_
別途積立金の取崩							△2,500	2, 500	_		_
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計 (百万円)	_	-	0	0	-	△265	△2, 500	2, 525	△239	△10	△250
平成19年3月31日 残高 (百万円)	9, 435	9, 032	0	9, 033	960	2, 331	18, 500	453	22, 245	△2, 084	38, 629

	評価・換算 差額等	純資産合計	
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6, 843	45, 722	
事業年度中の変動額			
剰余金の配当 (注)		△153	
剰余金の配当		△122	
当期純利益		36	
自己株式の取得		△11	
自己株式の処分		0	
圧縮積立金の取崩		_	
別途積立金の取崩		_	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△3, 319	△3, 319	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△3, 319	△3, 569	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3, 523	42, 153	

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券 償却原価法・定額法

(2) 子会社株式及び関連会社株式 原価法・移動平均法

- (3) その他有価証券
 - ①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価 差額は全部資本直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの

原価法・移動平均法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 未成工事支出金……原価法・個別法 材料

> 主要材料……原価法・後入先出法 その他……原価法・移動平均法

貯蔵品

作業屑……原価法·移動平均法

- その他……原価法・個別法
- 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産……定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建 物附属設備を除く)については定額法を採用してい ます。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物

3~50年

機械及び装置

4~22年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しています。

- (3) 投資その他の資産の償却資産……定額法
- 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場に より円貨に換算し、換算差額は損益として処理して います。

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券

同左

(2) 子会社株式及び関連会社株式

同左

- (3) その他有価証券
 - ①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価 差額は全部純資産直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの

同左

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

同左

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

同左

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(3年)に基づく定額法を採用しています。それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しています。なお、ソフトウェア(自社利用)は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用していましたが、最近のソフトウェアの使用状況を勘案し、当事業年度から社内における利用可能期間を3年に変更しました。この変更に伴い、特別損失に前期損益修正損として126百万円計上しています。

(3) 投資その他の資産の償却資産

同左

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

同左

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を勘案し、回 収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与金の支給に備えるため、支給額を見積り当期の負担に属する額を計上しています。

(3) 工事損失引当金

受注工事の将来の損失発生に備えるため、当事業 年度末における手持工事のうち、翌事業年度以降 の損失発生が確実であり、かつ損失額を合理的に 見積ることが可能な工事について、その損失見込 額を計上しています。

(4) 損害補償損失引当金

将来の損害補償損失に備えるため、当事業年度末 において発生可能性が高くかつ金額を合理的に見 積ることが可能な案件について、その損失負担額 を計上しています。なお、当該引当金は独占禁止 法違反に伴い発生する違約金に備え引き当ててい ます。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務の見込額に基づき計上してい ます。

数理計算上の差異は発生の翌事業年度に費用処理 することとしています。また、過去勤務債務につ いてはその発生時から1年間で費用処理していま す。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職 慰労金等取扱規定に基づく期末要支給額の総額を 計上しています。

6. 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、原則として完成引渡基準を採用 していますが、工期1年以上、かつ請負金額1億円以 上の工事について工事進行基準を採用しています。

なお、工事進行基準によった完成工事高は、18,059 百万円です。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

同左

(2) 賞与引当金

同左

(3) 工事損失引当金

同左

(4) 損害補償損失引当金

将来の損害補償損失に備えるため、当事業年度末 において発生可能性が高く、かつ金額を合理的に 見積ることが可能な案件について、その損失負担 額を計上しています。なお、当該引当金は独占禁 止法違反に伴い発生する違約金等に備え引き当て ています。

(5) 退職給付引当金

同左

(6) 役員退職慰労引当金

同左

6. 完成工事高の計上基準

同左.

なお、工事進行基準によった完成工事高は、14,425 百万円です。

7. 消費税等の会計処理

同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、42,153百万円です。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しています。

表示方法の変更	
前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表) 前事業年度の貸借対照表中負債の部流動負債で区分掲記していた「未払事業所税」は、その金額が負債の総額の100分の1以下(35百万円)であるため、当事業年度から「その他流動負債」に含めて表示しています。	(貸借対照表) 1. 前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示していた「材料貯蔵品」は、その合計額が資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度から「材料貯蔵品」として区分掲記することに変更しました。なお、前事業年度の「材料貯蔵品」は518百万円です。 2. 前事業年度において流動資産に区分掲記していた「未収入金」は、その金額が資産の総額の100分の1以下(499百万円)であるため、当事業年度から「その他」に含めて表示しています。 3. 前事業年度において流動資産に区分掲記していた「仮払金」は、その金額が資産の総額の100分の1以下(286百万円)であるため、当事業年度から「その他」に含めて表示しています。 4. 前事業年度において投資その他の資産に区分掲記していた「長期前払費用」は、その金額が資産の総額の100分の1以下(34百万円)であるため、当事業年度から「その他」に含めて表示しています。 5. 前事業年度において流動負債に区分掲記していた「預り金」は、その金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下(535百万円)であるため、当事業年度から「その他」に含めて表示しています。

追加情報

前事業年度	当事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
(独占禁止法違反による訴訟) 当社は、平成17年5月23日に独占禁止法違反容疑で公 正取引委員会から刑事告発され、同年6月15日に東京高 等検察庁から起訴されました。有価証券報告書提出日 (平成18年6月29日) 現在、この刑事裁判が係属中であ り、判決の結果を受け罰金が課せられる可能性がありま す。	

(貸借対照表関係)

差引額

(貝旧利思及)(京)	
前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
※1. 差入保証金として提供している有価証券	※1. 差入保証金として提供している有価証券
宅地建物取引業法第25条に規定する営業保証金と	同左
して投資有価証券9百万円を東京法務局に供託し	
ています。	
※ 2. 関係会社項目	※2. 関係会社項目
各科目に含まれている関係会社に対するものは、	各科目に含まれている関係会社に対するものは、
次のとおりです。	次のとおりです。
短期貸付金 2,770百万円	短期貸付金 3,865百万円
支払手形及び工事未払金 1,460百万円	工事未払金 1,440百万円
3. 偶発債務	3. 偶発債務
①当社、横河工事㈱、㈱横河技術情報、㈱横河シス	①当社、横河工事㈱、㈱横河技術情報、㈱横河シス
テム建築及び㈱横河ニューライフの従業員が、金	テム建築及び㈱横河ニューライフの従業員が、金
融会社と締結した融資契約に対する保証債務が10	融会社と締結した融資契約に対する保証債務が3
百万円あります。	百万円あります。
②㈱横河技術情報が、東日本旅客鉄道㈱と締結した	②㈱楢崎製作所が公共工事請負契約締結に際して㈱
「宅配端末の設置及び使用に関する契約書」に基	北洋銀行に依頼した支払保証に対する連帯保証債
づき、負担する債務が1百万円あります。	務が181百万円あります。
③㈱楢崎製作所が公共工事請負契約締結に際して㈱	
北洋銀行に依頼した支払保証に対する連帯保証債	
務が154百万円あります。	
※4. 授権株式数及び発行済株式総数	* 4.
授権株式数 普通株式 117,297千株	
発行済株式総数 普通株式 45,075千株	
※ 5. 配当制限	<u>*5.</u>
商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価	
を付したことにより増加した純資産額は6,843百万	
円です。	
※ 6. 自己株式	* 6.
当社が保有する自己株式の数は、普通株式4,187千	
株です。	
* 7.	※7. 会計年度末日満期手形
	満期手形は、手形交換日をもって処理していま
	す。なお、当会計年度末日は金融機関の休日であ
	ったため、期末残高に会計年度末日満期手形を次
	のとおり含めています。
	受取手形 14百万円
8. 貸出コミットメント契約	8.貸出コミットメント契約
当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取	同左
引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結して	
います。	
この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高	同左
は次のとおりです。	
貸出コミットメントの総額 5,000百万円	貸出コミットメントの総額 5,000百万円
借入実行残高 ————————————————————————————————————	借入実行残高 ————————————————————————————————————

5,000百万円

差引額

5,000百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 関係会社項目	※1. 関係会社項目
関係会社に対する営業外収益	関係会社に対する営業外収益
受取配当金 41百万円	受取配当金 41百万円
※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費
292百万円	165百万円
* 3.	※3. 固定資産売却益の主なものは次のとおりです。
	本社他2物件の譲渡(流動化) 1,591百万円
* 4.	※4.投資有価証券売却益は次のとおりです。
	保有上場有価証券 7 銘柄 3,628百万円
※5. 固定資産処分損の主なものは次のとおりです。	<u>*</u> 5.
固定資産除却損	
機械及び装置 15百万円	
※6. その他特別損失の主なものは次のとおりです。	* 6.
株式交換契約解除損失 64百万円	

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数 (千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式 (注)	4, 187	18	1	4, 204
合計	4, 187	18	1	4, 204

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少1千株は単元未満株式の買増し請求による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当事業年度 (自平成18年4月1日 至平	~
	オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 <u>1年超</u> 合計] 364百万円 1,975百万円 2,339百万円
	(注) 上記金額は、本社他2物 後、引き続き使用するため 契約 (7年間) によるもの	に締結した定期賃貸借

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度(平成18年3月31日現在)		当事業年度	で (平成19年3月	31日現在)	
	貸借対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1, 319	4, 088	2, 768	1, 319	3, 699	2, 379

(税効果全計関係)

前事業年度(平成18年3月	31日現在)	当事業年度(平成19年3月	31日現在)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳		繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産 (流動)	
賞与引当金限度超過額	200百万円	賞与引当金限度超過額	185百万円
未払事業所税	14百万円	未払事業所税	13百万円
未払事業税	13百万円	未払事業税	47百万円
その他有価証券評価差額金	9百万円	その他有価証券評価差額金	3百万円
税法上の繰延原価	45百万円	税法上の繰延原価	一百万円
進行基準工事損失	200百万円	進行基準工事損失	678百万円
工事損失引当金繰入損	329百万円	工事損失引当金繰入損	991百万円
その他	20百万円	損害補償等損失	405百万円
繰延税金資産(流動)合計	834百万円	その他	39百万円
		繰延税金資産 (流動) 合計	2,366百万円
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産 (固定)	
退職給付引当金限度超過額	2,165百万円	退職給付引当金限度超過額	2,009百万円
役員退職慰労引当金限度超過額	311百万円	役員退職慰労引当金限度超過額	134百万円
投資有価証券評価損	137百万円	投資有価証券評価損	138百万円
ゴルフ会員権評価損	130百万円	ゴルフ会員権評価損	104百万円
税法上の繰延原価	164百万円	税法上の繰延原価	一百万円
減損損失	1,727百万円	減損損失	1,721百万円
その他	14百万円	その他	62百万円
繰延税金資産(固定)合計	4,651百万円	繰延税金資産(固定)合計	4,171百万円
繰延税金負債(固定)		繰延税金負債 (固定)	
固定資産圧縮積立金	△1,621百万円	固定資産圧縮積立金	△1,608百万円
その他有価証券評価差額金	△4,704百万円	その他有価証券評価差額金	△2,421百万円
繰延税金負債(固定)合計	△6,326百万円	繰延税金負債(固定)合計	△4,030百万円
繰延税金資産(固定)の純額	一百万円	繰延税金資産(固定)の純額	141百万円
繰延税金負債(固定)の純額	1,674百万円	操延税金負債(固定)の純額	一百万円

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 1株当たり純資産額	1. 1株当たり純資産額
1,118円24銭	1,031円39銭
2. 1株当たり当期純損失	2. 1株当たり当期純利益
72円28銭	0円89銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在
株式が存在しないため、記載していません。	株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△2, 956	36
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	-
普通株式に係る当期純利益又は普通株式 に係る当期純損失(△) (百万円)	△2, 956	36
期中平均株式数(株)	40, 906, 886	40, 884, 582

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	定時株主総会および同日開催の横河工事の定時株主総会において承認を受けています。また、株式交換契約については、当社においては会社法第796条第3項に定める簡易株式交換であるため、株主総会の承認を得ないで株式交換を行いますが、横河工事は平成19年6月28日開催の定時株主総会において承認を受けています。 詳細な内容については、連結財務諸表の注記事項(重
	要な後発事象)に記載のとおりです。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		横河電機(株)	2, 000, 000	3, 612
		住友不動産(株)	560, 000	2, 503
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1, 155. 31	876
		日清紡績(株)	480,000	708
		(株)三菱UF J フィナンシャル・グル ープ	442. 22	588
		高田機工(株)	1, 077, 000	533
		東プレ(株)	378, 000	405
		高周波熱錬(株)	300,000	394
		大東建託(株)	63, 000	349
		東海旅客鉄道(株)	250	335
		(株)みずほフィナンシャルグループ (優先株)	300	300
		デンヨー(株)	200, 000	263
		(株)アデランス	89, 700	256
		横浜ゴム(株)	346, 000	250
		名糖産業(株)	100,000	238
投資有価証	その他有	ブルドックソース(株)	150,000	217
券	価証券	ゼリア新薬工業(株)	200, 000	213
		近畿日本鉄道(株)	545, 900	202
		関西ペイント(株)	200, 000	201
		あすか製薬(株)	200, 000	188
		(株)ワキタ	210,000	186
		鹿島建設(株)	300, 000	180
		昭栄(株)	51,810	175
		東日本旅客鉄道(株)	175	160
		川口金属工業(株)	311, 111	150
		岩崎電気(株)	500,000	143
		日本ペイント(株)	200, 000	132
		(株)吉田組	300,000	129
		(株)ミツウロコ	155, 000	129
		ニチレキ(株)	275, 000	114
		(株)ユーシン	125, 000	99
		その他(21銘柄)	1, 240, 871	740
		小計	10, 560, 714. 53	14, 982
	1	計	10, 560, 714. 53	14, 982

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		LORALLY CDO LIMITED SERIES-2	500	500
		Bulls Capital Limited Series 107	500	500
		LORALLY CDO LIMITED SERIES-4	500	500
有価証券	その他有	LORALLY CDO LIMITED SERIES 2007-1	500	500
有侧証分	価証券	ジョイントコーポレーションCP	500	499
		ゼファーC P	500	499
		Horizon II International Limited Series 143	190	190
		小計	3, 190	3, 189
	満期保有	BNP PARIBAS・コーラブル・CMS連動債	300	300
I H N/m I . I ma	目的の債	BNP PARIBAS・コーラブル・為替リンク債	100	100
投資有価 券 証券		小計	400	400
その他 有価証 券		27回利付国債	10	9
		小計	10	9
	計			3, 599

【その他】

	種類及び銘柄			貸借対照表計上額 (百万円)
		(投資信託受益証券)		
		グローバル・ソブリン・オープン	500, 000, 000	401
有価証券 その他有価証券	ニッセイ/パトナム・フルヘッジ短期 外債オープン	98, 346, 403	96	
		グローバルVar ジャパンファンド	30,000	296
		小計	598, 376, 403	793
		(出資証券)		
投資有価証	その他有	SBIブロードバンドファンド1号	2	86
券 価証券	価証券	ソフトバンク・IT・ファンド1号	2	60
		小計	4	147
		計	598, 376, 407	941

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高(百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17, 750	374	4, 221	13, 903	8, 691	366	5, 212
構築物	2, 807	23	112	2, 718	2, 115	71	603
機械及び装置	8, 584	547	13	9, 118	7, 167	295	1, 950
車輌運搬具	259	10	_	270	239	8	30
工具器具及び備品	1,831	66	115	1, 781	1, 537	74	243
土地	6, 648	_	397	6, 251	_	_	6, 251
建設仮勘定	29	850	714	164	_	_	164
有形固定資産計	37, 911	1,872	5, 574	34, 209	19, 752	816	14, 457
無形固定資産							
ソフトウェア	616	108	48	676	560	210	116
その他	144	_	_	144	67	6	77
無形固定資産計	761	108	48	821	627	216	194
長期前払費用	49	28	42	34	_	_	34
繰延資産	_	_	_	_	_	_	_
繰延資産計	_	_	_	_	_	_	_

⁽注) 自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用していましたが、最近のソフトウェアの使用状況を勘案し、当事業年度より社内利用可能期間を3年に変更しました。この変更に伴い、特別損失の前期損益修正損に計上しました126百万円はソフトウェアの当期償却額に含めて表示しています。

【引当金明細表】

131 = 231 P.Z.					
区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(流動)	7	_	_	_	7
賞与引当金	492	513	492		513
工事損失引当金	809	2, 435		809	2, 435
損害補償損失引当金	1, 424	_	426	_	997
役員退職慰労引当金	766	61	497	_	330

⁽注) 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

① 流動資産

(a) 現金預金

区分	金額(百万円)	
現金	0	
預金の種類		
当座預金	385	
通知預金	905	
普通預金	3, 505	
小計	4, 795	
計	4, 795	

(注) 上記預金中、担保として差入れたものはありません。

(b) 受取手形

相手先	金額(百万円)
松尾橋梁㈱	58
㈱大林組	14
ハザマ興業㈱	12
その他	17
計	103

決済期日別内訳

期日	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	計
金額(百万円)	14	_	59	22	7	103

(注) 平成19年3月の金額は、期末日満期手形です。

(c) 完成工事未収入金

相手先	金額(百万円)
四国地方整備局	966
中日本高速道路㈱	866
東京都	753
その他	7, 151
計	9, 739

なお未収入金の回収状況は、次のとおりです。

	前期末残高	当期完成工事高	回収高	当期末残高	回収率(%)
	(百万円)A	(百万円)B	(百万円) C	(百万円)D	$C \div (A+B)$
完成工事未収入金	9, 760	23, 655	23, 676	9, 739	70.9

(注) 当期完成工事高には消費税等を含めています。

(d) 未成工事支出金

種類	金額 (百万円)
橋梁(道路橋・鉄道橋等)	665
建築環境 (PV)	12
その他	354
計	1,033

(e) 短期貸付金

相手先	金額(百万円)
㈱横河システム建築	3, 430
㈱横河技術情報	335
㈱楢崎製作所	100
その他	110
計	3, 975

② 流動負債

(a) 支払手形

相手先	金額(百万円)
芝本産業㈱	322
三栄鋼材㈱	112
住商鉄鋼販売㈱	64
神鋼商事㈱	42
㈱シーヤリング工場	19
その他	121
計	682

期日別内訳

期日	平成19年4月	5月	6月	7月	計
金額(百万円)	211	184	91	194	682

(b) 工事未払金

相手先	金額(百万円)
横河工事㈱	1, 282
芝本産業㈱	665
川口金属工業㈱	255
住商鉄鋼販売㈱	207
三栄鋼材㈱	206
その他	1, 474
計	4, 091

③ 固定負債 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	5, 000
未認識数理計算上の差異	△60
計	4, 939

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券、50株券、10株券、 5 株券、1 株券、100株未満表示株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
再発行時株券発行手数料	1 枚につき 210円 (消費税等込み)
株券喪失登録に関する手数料	申請 1 件につき9,030円(消費税等込み) 株券 1 枚につき 525円(消費税等込み)
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.yokogawa-bridge.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

⁽注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の 規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権 利ならびに単元未満株式の売り渡し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第142期)(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書

(第142期中)(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)平成18年12月25日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成19年4月10日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(株式交換に伴う新株式の発行)及び第6号の2(株式交換)及び第7号(吸収分割)の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年5月22日関東財務局長に提出

平成19年4月10日提出の臨時報告書に係る訂正報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年6月29日

株式会社横河ブリッジ

取締役会 御中

協和監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 山本 史枝 印

業務執行社員 公認会計士 小澤 昌志 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会 社横河ブリッジの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対 照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行っ た。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表 明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横河ブリッジ及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 追記情報

- 1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. (3) に記載のとおり、独占禁止法違反に伴い発生する違約金に備え損害補償損失引当金1,587百万円を計上している。
- 2. 追加情報に記載のとおり、連結財務諸表提出会社は独占禁止法違反刑事事件の訴訟が係属中であり、判決の結果を受け罰金が課せられる可能性がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

CJ F

平成19年6月28日

株式会社横河ブリッジ

取締役会 御中

協和監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 山本 史枝 印

代表社員 業務執行社員 公認会計士 髙山 昌茂 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を 基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全 体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理 的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横河ブリッジ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は持株会社体制移行に伴う組織再編を行う予定である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成18年6月29日

株式会社横河ブリッジ

取締役会 御中

協和監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 山本 史枝 印

業務執行社員 公認会計士 小澤 昌志 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会 社横河ブリッジの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、 損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査 法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横河ブリッジの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 重要な会計方針 5. (4) に記載のとおり、独占禁止法違反に伴い発生する違約金に備え損害補償損失引当金1,424百万円を計上している。
- 2. 追加情報に記載のとおり、会社は独占禁止法違反刑事事件の訴訟が係属中であり、判決の結果を受け罰金が課せられる可能性がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成19年6月28日

株式会社横河ブリッジ

取締役会 御中

協和監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 山本 史枝 印

代表社員 業務執行社員 公認会計士 髙山 昌茂 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会 社横河ブリッジの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第143期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、 損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、 当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横河ブリッジの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は持株会社体制移行に伴う組織再編を行う予定である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上